有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　2024年４月１日
（第43期）　　至　2025年３月31日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

(E25664)

目次

頁

表紙

第一部　企業情報 …… 1

第１　企業の概況 …… 1

１．主要な経営指標等の推移 …… 1

２．沿革 …… 3

３．事業の内容 …… 4

４．関係会社の状況 …… 5

５．従業員の状況 …… 7

第２　事業の状況 …… 8

１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 8

２．サステナビリティに関する考え方及び取組 …… 9

３．事業等のリスク …… 15

４．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 17

５．重要な契約等 …… 20

６．研究開発活動 …… 20

第３　設備の状況 …… 22

１．設備投資等の概要 …… 22

２．主要な設備の状況 …… 22

３．設備の新設、除却等の計画 …… 23

第４　提出会社の状況 …… 24

１．株式等の状況 …… 24

２．自己株式の取得等の状況 …… 27

３．配当政策 …… 28

４．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 29

第５　経理の状況 …… 45

１．連結財務諸表等 …… 46

２．財務諸表等 …… 80

第６　提出会社の株式事務の概要 …… 89

第７　提出会社の参考情報 …… 90

１．提出会社の親会社等の情報 …… 90

２．その他の参考情報 …… 90

第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 91

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月26日
【事業年度】	第43期（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
【会社名】	パラマウントベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　木村　友彦
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂２丁目14番５号
【電話番号】	０３－３６４８－１１００（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 IR部長　　南口　雄一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東砂２丁目14番５号
【電話番号】	０３－３６４８－１１００（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 IR部長　　南口　雄一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	（百万円）	87,171	90,352	99,009	106,016	108,583
経常利益	（百万円）	13,461	13,543	14,139	15,920	12,846
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	8,611	9,092	9,215	10,622	9,083
包括利益	（百万円）	9,664	10,809	9,432	13,252	9,597
純資産額	（百万円）	113,822	121,675	128,697	136,016	137,284
総資産額	（百万円）	154,358	164,281	172,293	180,020	183,027
１株当たり純資産額	（円）	1,958.23	2,092.47	2,207.86	2,368.78	2,448.54
１株当たり当期純利益	（円）	148.15	156.39	158.37	182.61	159.24
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	73.74	74.06	74.70	75.56	75.01
自己資本利益率	（%）	7.80	7.72	7.36	8.03	6.65
株価収益率	（倍）	15.88	12.76	14.89	14.26	15.60
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	10,279	7,822	9,151	7,521	10,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,541	△220	△6,332	△8,163	264
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△3,044	△3,365	△3,232	△5,969	△8,804
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	40,756	45,462	45,663	39,740	41,437
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（名）	3,614 (1,547)	3,682 (1,596)	3,946 (1,710)	4,126 (1,815)	4,360 (1,960)

（注）１．第39期以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当社は、2021年４月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。

３．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第40期の期首より適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
営業収益	(百万円)	4,903	5,873	5,820	6,542	5,814
経常利益	(百万円)	4,878	5,459	4,391	5,298	4,529
当期純利益	(百万円)	4,689	5,048	4,191	4,943	4,356
資本金	(百万円)	4,207	4,207	4,207	4,207	4,207
発行済株式総数	(株)	30,877,487	61,754,974	61,754,974	61,754,974	57,598,692
純資産額	(百万円)	90,787	93,263	94,399	94,220	90,099
総資産額	(百万円)	91,565	94,413	95,758	95,186	92,064
１株当たり純資産額	(円)	1,561.92	1,603.88	1,619.48	1,640.90	1,606.98
１株当たり配当額	(円)	103	55	59	65	97
（うち１株当たり中間配当額）		(50)	(26)	(28)	(31)	(48)
１株当たり当期純利益	(円)	80.68	86.82	72.03	84.98	76.36
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	99.15	98.78	98.58	98.99	97.87
自己資本利益率	(%)	5.23	5.49	4.47	5.24	4.73
株価収益率	(倍)	29.16	22.98	32.73	30.64	32.53
配当性向	(%)	63.83	63.35	81.90	76.49	127.03
従業員数	(名)	11	12	13	16	14
株主総利回り	(%)	107.5	93.9	112.8	126.7	125.7
（比較指標：配当込みTOPIX）	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	4,995 (2,402)	2,390	2,757	2,870	2,944
最低株価	(円)	3,975 (2,336)	1,853	1,936	2,173	2,226

(注) １．最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

２．第39期以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．当社は、2021年４月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。

４．最高・最低株価欄の（外書）は、2021年４月１日を効力発生日として行った株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

５．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第40期の期首より適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1950年５月	資本金200千円をもって木村寝台工業株式会社を設立。
1982年10月	資本金100百万円をもって木村興産株式会社（現・当社）を設立。
1987年３月	木村寝台工業株式会社をパラマウントベッド株式会社に商号変更。
1987年12月	パラマウントベッド株式会社株式を東京店頭市場に登録。
1993年12月	パラマウントベッド株式会社株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
1995年９月	PT.パラマウントベッド インドネシアを設立。（現・連結子会社）
1996年９月	パラマウントベッド株式会社株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2002年７月	パラテクノ株式会社を設立。（現・連結子会社）
2004年３月	八楽夢床業（中国）有限公司を設立。（現・連結子会社）
2006年12月	パラマウントベッド株式会社によるコロナ メディカル（旧社名 コルボン ホールディング）の株式取得。
2007年10月	パラマウントベッド株式会社によるパラマウントケアサービス株式会社（旧社名 サンネットワーク株式会社）の株式取得。（現・連結子会社）
2010年10月	パラマウントベッド タイランドを設立。（現・非連結子会社）
2010年11月	KPサービス株式会社を設立。（現・非連結子会社）
2011年１月	当社普通株式１株を19.57株とする株式の分割を実施。
2011年２月	木村興産株式会社をパラマウントベッドホールディングス株式会社に商号変更。
2011年10月	株式交換により、パラマウントベッド株式会社を完全子会社化。 また、同社が保有するパラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社の株式の全てを現物配当により取得。（現・連結子会社） 当社の普通株式を東京証券取引所に上場。
2012年２月	パラマウントベッド アジア パシフィックを設立。（現・連結子会社）
2012年８月	パラマウントベッド インディアを設立。（現・非連結子会社）
2013年６月	パラマウントベッド メキシコを設立。（現・非連結子会社）
2013年７月	パラマウントベッド ベトナムを設立。（現・連結子会社）
2016年10月	連結子会社であるコロナ メディカルの全株式をHcare International SASに譲渡。
2018年２月	パラテクノ株式会社によるCSアメニティサポート株式会社の株式取得。
2019年４月	パラテクノ株式会社がCSアメニティサポート株式会社を吸収合併。
2019年10月	パラマウントベッド株式会社によるサダシゲ特殊合板株式会社の株式取得。 パラマウントベッド USAコーポレーションを設立。（現・非連結子会社）
2021年７月	西日本電信電話株式会社とパラマウントベッド株式会社の共同出資により、NTT PARAVITA株式会社を設立。
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年10月	パラマウントベッド株式会社がSBIインベストメント株式会社と共同で、CVC（コーポレート ベンチャー キャピタル）ファンド「PARAMOUNT BED-SBI Healthcare Fund１号投資事業有限責任組合」を設立。（現・非連結子会社）
2025年１月	連結子会社であるサダシゲ特殊合板株式会社の全株式を売却。

3【事業の内容】

パラマウントベッドホールディングスグループは当社、子会社19社（パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、KPサービス株式会社、PARAMOUNT BED-SBI Healthcare Fund １号投資事業有限責任組合、パラマウントベッド アジア パシフィック、PT.パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、パラマウントベッド ベトナム、パラマウントベッド インディア、パラマウントベッド タイランド、パラマウントベッド メキシコ、パラマウントベッド USAコーポレーション他６社）及び関連会社１社（NTT PARAVITA株式会社）で構成され、医療福祉用ベッド等の製造及び販売を主たる業務としております。

パラマウントベッド株式会社は、医療福祉用ベッド、マットレス、病室用家具、医療用器具備品等の製造及び販売を行っております。パラテクノ株式会社は、ベッド・マットレスの点検・修理、消毒、メンテナンスリース等のサービスの提供を行っております。パラマウントケアサービス株式会社は、福祉用具のレンタル卸等を行っております。KPサービス株式会社は、保険代理店業等を行っております。PARAMOUNT BED-SBI Healthcare Fund１号投資事業有限責任組合は、医療・介護・健康の各領域に強みを持つ有望なスタートアップ企業に対して投資を行っております。パラマウントベッド アジア パシフィックは、アジア地域の統括会社であり、医療福祉用ベッド等の販売を行っております。PT.パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司及びパラマウントベッド ベトナムは、主にパラマウントベッド株式会社から部材の一部を調達し、医療福祉用ベッド等の製造及び販売を行っております。パラマウントベッド タイランド、パラマウントベッド メキシコ、パラマウントベッド USAコーポレーションは、主にPT.パラマウントベッド インドネシアから医療用ベッド等の製品を調達し、販売を行っております。パラマウントベッド インディアは、自社での製造を行うとともに、PT.パラマウントベッド インドネシアから医療用ベッド等の製品を調達し、販売を行っております。NTT PARAVITA株式会社は、ICTを活用したヘルスケア事業を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

また、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報においても、ヘルスケア関連事業の単一セグメントとしております。

事業の系統図は次のとおりであります。

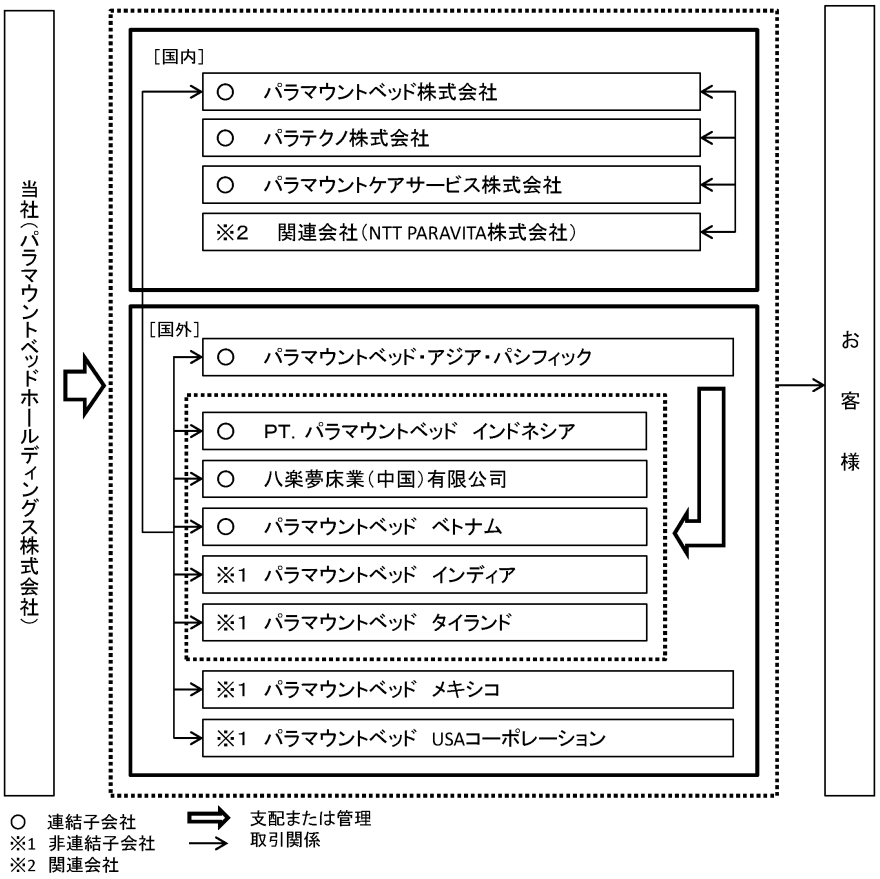

4【関係会社の状況】

（連結子会社）

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
パラマウントベッド株式会社（注）２，４	東京都江東区	6,591（百万円）	医療福祉用ベッド等の製造及び販売	100.0	医療福祉用ベッド等の製造及び販売をしており、当社役員６名がその役員を兼務しております。
パラテクノ株式会社（注）６	東京都文京区	80（百万円）	医療福祉用ベッド等のメンテナンスサービス	100.0	医療福祉用ベッド等のメンテナンスサービス等をしており、当社役員１名がその役員を兼務しております。
パラマウントケアサービス株式会社（注）２，５	東京都墨田区	491（百万円）	福祉用具のレンタル卸	100.0	福祉用具のレンタル卸等をしており、当社役員１名がその役員を兼務しております。
パラマウントベッドアジア パシフィック（注）２	シンガポール共和国カランアヴェニュー	14,314（千シンガポールドル）	アジア地域間の統括、医療福祉用ベッド等の販売	100.0	アジア地域間の統括と医療福祉用ベッド等を販売しており、当社従業員１名がその役員を兼務しております。
PT. パラマウントベッド インドネシア	インドネシア共和国ブカシ県	9,036,000（千ルピア）	医療福祉用ベッド等の製造及び販売	99.9（99.9）	パラマウントベッド株式会社の製品の一部を製造販売しております。
八楽夢床業（中国）有限公司（注）２	中華人民共和国江蘇省無錫市	8,000（千米ドル）	医療福祉用ベッド等の製造及び販売	100.0（100.0）	パラマウントベッド株式会社の製品の一部を製造販売しており、当社従業員１名がその役員を兼務しております。
パラマウントベッドベトナム	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省	700（千米ドル）	医療福祉用ベッド等の製造及び販売	100.0（100.0）	パラマウントベッド株式会社の製品の一部を製造販売しております。
その他３社					

（注）１．上記の会社は、有価証券報告書を提出しておりません。

２．特定子会社に該当しております。

３．「議決権の所有割合」欄の（　）内は子会社による間接所有の割合（内書き）です。

４．パラマウントベッド株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10％を超えております。

主要な損益情報等　(1) 売上高　64,404百万円
(2) 経常利益　7,288百万円
(3) 当期純利益　5,178百万円
(4) 純資産額　47,480百万円
(5) 総資産額　66,771百万円

５．パラマウントケアサービス株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10％を超えております。

主要な損益情報等　(1) 売上高　29,878百万円
(2) 経常利益　3,602百万円
(3) 当期純利益　2,412百万円
(4) 純資産額　21,353百万円
(5) 総資産額　36,198百万円

６．パラテクノ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10％を超えております。

主要な損益情報等　(1) 売上高　15,777百万円
(2) 経常利益　1,711百万円
(3) 当期純利益　1,256百万円
(4) 純資産額　5,859百万円
(5) 総資産額　25,372百万円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2025年３月31日現在

区分	提出会社	国内子会社			海外子会社				合計
	パラマウントベッドホールディングス株式会社	パラマウントベッド株式会社	パラテクノ株式会社	パラマウントケアサービス株式会社他１社	パラマウントベッドアジア パシフィック	PT. パラマウントベッド インドネシア他１社	八楽夢床業（中国）有限公司	パラマウントベッドベトナム他１社	
従業員数(名)	14 (3)	975 (121)	1,249 (868)	1,478 (890)	10 (－)	330 (78)	190 (－)	114 (－)	4,360 (1,960)

(注) １．従業員数は就業人員数であります。
２．当社グループはヘルスケア関連事業の単一セグメントであるため、会社別の従業員数を記載しております。
３．従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
14	51.1	25.4	8,201,595

(注) １．従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
２．平均勤続年数の算定にあたっては、パラマウントベッド株式会社等のグループ会社からの転籍により当社で就業している従業員については、勤続年数を通算しております。
３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

また、当社の連結子会社のうち、パラマウントベッド株式会社、PT.パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、パラマウントベッド ベトナムの４社に各々の労働組合があります。

労使関係は、円満に推移し特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

②連結子会社

当事業年度					
名　称	管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）１．	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２．	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）１．３．		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
パラマウントベッド株式会社	3.9	66.7	69.0	70.9	69.2
パラテクノ株式会社	2.6	81.8	46.0	68.0	64.4
パラマウントケアサービス株式会社	4.4	71.4	91.5	78.0	76.0

(注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
３．「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による処遇差はありません。
これは主に、正規雇用労働者においては、男女間の管理職比率の差異等によるもの、パート・有期労働者においては、雇用形態別の男女構成比の差異等によるものであります。
なお、パラテクノ株式会社については、勤務時間が短い女性のパートタイマーが多いことから、パートタイマーの男女全体の平均勤務時間を用いてフルタイム換算した人員数に基づいて算出しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは1947年の創業以来、医療・高齢者福祉分野におきまして療養環境の向上のみならず、医療・介護従事者の業務改善等に資する製品・サービスを提供してまいりました。近年は福祉用具レンタル卸事業やメンテナンスサービス事業に参入するなど、社会の変化に対応し、事業の多角化を推進しながら、業容の拡大を図っております。

当社グループの関連する医療・高齢者福祉分野の事業環境につきましては、日本では2025年に団塊世代の全てが75歳以上となるなど高齢化は確実に進むものの、社会保障費の伸びが課題となっております。一方、医療施設・高齢者施設においては、看護・介護スタッフの負担を軽減するための製品・システムや、高度急性期分野等への投資が拡大するものと見込まれます。在宅介護市場においては、政府は「病院から在宅へ」という基本方針の下、在宅で医療・介護を受ける環境を整える方策を打ち出しており、今後の市場拡大が期待されます。また、生産年齢人口の減少や働き方改革などを背景として企業や個人が一人一人の健康に配慮する傾向や、AI・ITやデータを活用したビジネスの増加など、今後も環境が大きく変化していくことが想定されます。

海外においては、アジア地域を中心として経済成長と共に医療インフラの充実が見込まれ、中国等では将来的にはわが国よりも速いスピードで高齢化が進むと予想されます。

当社グループは2020年４月１日付で、2030年に向けた目指すべき姿「パラマウントビジョン2030」を策定いたしました。「医療・介護から健康まで、すべての人に笑顔を」を掲げ、医療・介護の分野で長年培ってきた技術や知見をもとに、健康の分野でも皆様に貢献することを目指しております。同ビジョンに基づく中期経営計画は、2024年４月に第Ⅱフェーズ（最終年度：2027年３月期）へ移行しました。重点施策である「リカーリングビジネスの拡大」「健康事業の進化」「アジア注力エリアでの飛躍」に注力することで、2027年３月期の業績目標である売上高1,200億円、営業利益150億円の達成を目指します。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、企業理念と長期ビジョン達成のプロセスにおいてESGの考え方を重視し、重点課題の解決に積極的に取り組むことを通じてSDGsの達成に貢献し、持続可能な社会の実現と信頼される企業活動を目指しています。

ESG・SDGsの観点で「1.持続的な医療・介護体制整備の支援」「2.すべての人が健康でいきいきと暮らせる環境づくり」「3．製品安全の追求」「4.従業員の健康・ダイバーシティ・働き方改革の推進」「5.環境に配慮した事業活動」「6.コンプライアンスの徹底」の6つの重点課題（マテリアリティ）に整理し、パラマウントビジョン2030及び中期経営計画に、これらマテリアリティの施策を組み込み推進してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）サステナビリティ全般

①ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する活動を管理推進する組織として、サステナビリティ委員会を設置しております。

サステナビリティ委員会は、気候変動や人的資本などのサステナビリティ課題に関する基本戦略、活動の実施状況、情報開示等について議論し、適宜取締役会に上程・報告をし、取締役会は、サステナビリティ委員会から報告を受け、必要に応じて監督・指示を行います。

②リスク管理

サステナビリティ関連リスクの管理プロセスとして、サステナビリティ委員会を通じて、これらの分析、対策の立案、進捗管理等を実践いたします。

「リスク管理基本規程」に基づき、気候変動をはじめとするサステナビリティに関する課題を「サステナビリティ委員会」が、その他の全社的な課題を「経営会議」がそれぞれ分析、対策の立案と推進、進捗管理等を実践し、取締役会にて一元的なリスクマネジメント体制を構築しております。

（2）気候変動への対応（TCFD提言に沿った情報開示）

当社グループは、ESG経営推進のための重点課題（マテリアリティ）のひとつとして「5．環境に配慮した事業活動」を掲げており、地球と調和した持続可能な社会を構築するため、企業活動や製品のライフサイクル全体にわたって環境負荷の低減を目指しております。

そのため、気候変動への対応は社会全体が直面する課題であり、当社にとっても中長期的な課題と捉え、気候変動に係るリスク及び機会が当社グループの事業活動や収益等に与える影響について、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に沿って下記のとおり整理をしております。

①戦略

当社はIEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）による気候変動シナリオ（2℃未満シナリオ及び4℃シナリオ※）を参照し、2050年までの長期的な当社への影響を考察し、次のとおりシナリオ分析を実施いたしました。

なお、当社にとっての影響の大きさや発生の可能性の2軸からリスク・機会を抽出し、当社への事業インパクト（3段階）を評価して重点となる項目を絞り込み、対策を整理しております。今後も戦略としてのレジリエンスを高めながら、事業計画等と連動させて脱炭素社会の実現に向けて貢献していきます。

※2℃未満シナリオ　：気温上昇を最低限に抑えるための規制の強化や市場の変化などの対策が取られるシナリオ

4℃シナリオ　　：気温上昇の結果、異常気象などの物理的影響が生じるシナリオ

気候変動に関する主なリスクと機会及び対応

凡例　▲：リスク　●：機会

シナリオ	リスク・機会	事業インパクト	当社への影響	当社の対策
２℃未満シナリオ	炭素税導入 ▲炭素税・排出量取引による調達・物流・操業コスト増加	★★★	炭素税が課税されることにより、鉄鋼材料等の調達価格の上昇、工場等における自社操業コストの上昇、物流コストの上昇が想定され、当社への事業インパクトは大きいと考えられる。	・低炭素材料への切り替え ・拠点間の輸送効率化等による輸送量の削減 ・自社由来CO2排出量（Scope１/２）の削減計画策定
	脱炭素政策の強化 ▲再エネ調達コスト増加 ●環境に配慮した技術、サービス需要の増加	★★	脱炭素政策が強化され、電力を全て再生可能エネルギーに切り替える必要が生じ追加コストが発生するが、当社への影響は小さいと考えられる。 一方で、当社の環境に配慮した技術・サービスの需要の増加が見込まれる。	・自社由来CO2排出量（Scope１/２）の削減計画策定 ・顧客の環境に関する意識の変化の素早い把握及び、その時々に顧客が求めている環境配慮型製品の開発・提供
	ステークホルダーの意識変化 ▲気候変動への対応不備と評判低下 ●顧客の環境意識の高まりによるレンタル・アフターサービス需要の増加	★★★	適切な環境対応に関する情報開示、GHG排出量削減目標の設定を行わなかった場合、各ステークホルダーからの評判低下リスクが発生しうるが、当社は今後も適切な開示に努める方針であるため、影響は一定程度と考えられる。 一方で、顧客の廃棄コスト削減志向が強まることで、レンタル需要・部品交換等のアフターサービス需要が高まるため、当社への事業インパクトは大きいと考えられる。	・TCFD等の気候変動に関する情報開示を適切に実施することによる、環境に配慮した経営を行っている企業としての評判の維持・向上 ・環境配慮型製品の供給、GHG排出量削減目標の策定・達成による、環境に対して責任を果たす企業としての評判の維持・向上 ・リカーリングビジネスの拡大の加速化及び、センシング技術・AI・IoTなどを活用した、新たなリカーリングビジネスメニューの開発
４℃シナリオ	急性リスク （風水害の激甚化） ▲原料調達先の自然災害への被災による操業停止リスク ▲生産拠点が被災する事による操業停止リスク ▲集中豪雨による物流の遮断 ●防災製品・サービス需要の拡大 ●風水害発生時の迅速かつ安定的な供給による信頼の確保	★★★	取引額が大きい調達先や、生産拠点、物流網が風水害による被災を受けた場合、操業が停止し逸失利益が生じる可能性がある。 一方で、風水害が激甚化・多発化するため、防災製品・サービスの需要が増加する。 また、災害発生時に迅速かつ安定的に供給対応することで、当社への信頼確保の機会ともなると考えられ、当社への事業インパクトは大きいと考えられる。	・複数社購買、複数拠点在庫、汎用品の採用等の推進 ・災害時も製品の安定供給を維持するための安全在庫の確保と、他生産拠点との連携による迅速な生産対応 ・被災した物流ルートの代替として他の地域から緊急出荷が可能な体制の確立 ・自然災害の発生時に有効な製品・サービスの開発、供給体制の拡充、外部発信・PR
	慢性リスク （気温の上昇、温暖化） ▲気温上昇対応コストの増加 ●気温上昇に伴う睡眠の質の低下対策に資する製品・サービス需要の増加 ●気温上昇に伴う医療・看護・介護業務の効率化に資する製品・サービスの需要増加	★★★	気温が上昇した場合、従業員の健康維持のために空調コスト等の気温上昇に対応するためのコストが発生する可能性がある。 一方で、気温上昇に伴う睡眠の質の低下の対策需要、医療・看護・介護業務のサポート需要が拡大することによる当社製品（スリープテック製品・スマートベッドシステム等）の需要が見込まれるため、当社への事業インパクトは大きいと考えられる。	・高効率な空調機の導入等による空調コストの軽減 ・スリープテック製品・スマートベッドシステムの開発・販売及び外部発信・PR

②指標と目標

指標につきましては、Scope１/Scope２に該当するGHG(CO2)排出量とし、算定対象はパラマウントベッドホールディングス株式会社・パラマウントベッド株式会社としております。

2050年のカーボンニュートラル実現を目指し、上記算定対象会社におけるScope１/Scope２に該当するGHG排出量を、2030年までに30%削減(基準年度：2014年３月期)することを目標に取り組んでおります。

当事業年度のCO2排出量は、主に電力会社が公表する排出係数の上昇に起因して、前年度と比較して増加いたしましたが、当社の電力使用量自体は昨年度と同水準に留まっています。

また、再生可能エネルギー由来の電力プランへの切り替えや、太陽光発電設備の導入等によって、当事業年度の排出量は基準年度から30%以上削減しております。

2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、引き続き使用量の削減や太陽光発電設備の導入等、自助努力による削減活動を継続してまいります。

・Scope１/Scope２（マーケット基準） GHG排出量

	基準年度（2014年３月期）	目標	期限	前々事業年度（2023年３月期）	前事業年度（2024年３月期）	当事業年度（2025年３月期）
当社＋パラマウントベッド株式会社	6,813t-CO2	基準年度比30%削減	2031年３月期	6,550t-CO2	3,855t-CO2	4,110t-CO2

（３）人的資本

当社グループは、2030年に向けた目指すべき姿「パラマウントビジョン2030」の実現に向けて、「先進の技術と優しさで、快適なヘルスケア環境を創造します」という理念のもと、社内外の力を最大限に活用し更なる価値創造に取り組んでまいります。

①人材育成方針

当社グループは、2030年の目指す姿として、「医療・介護から健康まで、すべての人に笑顔を」というビジョンを掲げております。同ビジョンの中でも、企業の力の源泉は人財だと考えており、人財基盤の強化を経営の重要課題と捉えております。

同ビジョンに基づく中期経営計画では、第Ⅱフェーズ（2024年度から2026年度）の重点施策として「リカーリングビジネスの拡大」「健康事業の進化」「アジア注力エリアでの飛躍」を掲げており、これらを支えるビジネス変革に対応した人財基盤の構築に注力しております。

〈求める人財像〉

「チャレンジ」「コミュニケーション」「学び」にオープンでWell-beingが広がる未来を自ら創造できる人財

求める人財像を実現し、中期経営計画を推進していくためには、「エンゲージメント」「育成」「スキル/経験」「リーダーシップ」「サクセッションプラン」「採用」の観点から人財基盤を強化していくことが重要と捉えております。そのために、「やり甲斐の創出」と「成長支援」を軸とした各種取り組みを通じて、人財育成に取り組んでいきます。具体的には、**「従業員全体の育成強化」「グローバル人財の採用・育成」**の２つの観点から、以下の取り組みを推進し、指標の管理を行ってまいります。

指標欄に特に注記のない場合は、パラマウントベッド株式会社を対象に集計しております。

ａ．従業員全体の育成強化

当社グループでは「やり甲斐の創出」と「成長支援」を軸とした人財育成を推進するため、従業員の自発的な学びである≪学習≫と、仕事を通じて身に付ける≪経験≫を重視した施策を実施しております。学習を活かした経験を積み、経験が新たな学びを生むサイクルによって、従業員の成長を常に促進してまいります。

≪学習≫

従業員の学ぶ意欲と行動力を後押しする自己啓発制度として、学びの集合体である「パラマウントキャンパス」を整備し、200を超える通信教育講座を提供しております。さらに、学びをポイント化して昇格要件に組み込むことで、従業員の成長を促してまいります。

	前事業年度 （2024年３月期）	当事業年度 （2025年３月期）
「パラマウントキャンパス」受講者数	901人	819人

さらに、高度専門人材の育成のため、ビジネススクールや大学院への派遣、DX講座の開設にも取り組んでおります。

≪経験≫

一人ひとりの特性や期待される役割を明確にし、能力開発と評価を紐づけた新たな人事制度を導入し、従業員のチャレンジと学びを推進しております。また、新しいことへのチャレンジを希望する従業員を後押しするため、「キャリアチャレンジ制度」を整備して、グループ会社の垣根を越えた人材交流を推進しております。

また、適材適所の実現に向けて、職種別人財像や能力の「見える化」を進め、より適切な配置・教育の実現を進めてまいります。具体的には、選抜者向けの研修やディベート・プレゼンテーション研修、経営会議の場での提言を通じて次世代リーダーの育成を図っております。

加えて、中長期的な視点からの幹部人材の発掘・育成に取り組んでまいります。

ｂ．グローバル人材の採用・育成

当社グループは、グローバル化の進展に対応するため、高い語学力や海外での活躍意欲を持つ人財の採用を積極的に行っております。入社後は、TOEICのスコアアップ支援等の語学教育を充実させているほか、2020年にはキャリアチャレンジ制度の一環として、公募制による期間限定の「海外トレーニー制度」を導入し、これまでインドやメキシコにおいて勤務実績があります。

②社内環境整備方針

当社グループの製品・サービスは、性別や国籍を問わず、多様な方々に医療・介護の現場で利用されています。そのため、従業員の多様なバックグラウンドから生まれる感性を製品開発・サービス提供に活かすことが重要です。

また、当社グループの従業員が持つ多様性をより活かすため、相互理解や信頼関係構築に向けた「コミュニケーションを尽くす風土」、そして業界のトップにあり続けることにこだわって各人が新しい分野に挑戦し続けるための「挑戦を援（たす）ける風土」の醸成を進めております。多様な人財一人一人が活躍し、健康でウェルビーイングな環境づくりを継続することで、パラマウントビジョン2030の実現に向けてデジタル技術を活用した生産性向上に資する取り組みも開始しております。

当社グループでは上記を踏まえ、『ダイバーシティ』『精神的健康』『身体的健康』『コンプライアンス/倫理』の観点から、社内環境整備を推進してまいります。

マテリアリティに掲げている「４.従業員の健康・ダイバーシティ・働き方改革の推進」、「６.コンプライアンスの徹底」と合わせて、以下の取り組みを進めてまいります。

ａ．ダイバーシティの推進

当社グループの強みである多様性をより促進するため、産前産後休暇制度 / 育児休業制度 / 子の看護休暇制度 / 短時間勤務制度など各種制度の整備・充実を行っております。

また、女性の健康に関する課題をテクノロジーで解決するフェムテックの活動を2024年より社内外に対して積極的に行っており、働く女性への理解促進を図っております。

女性の健康課題に関する社内セミナーの様子

「Tsubaki Project」は女性をはじめとする多様な視点を製品づくりに活かすことを目的に発足しました。産科・小児科領域における共感性の高い製品開発に加え、企画・マーケティング活動や能動的な学びにも取り組んでおります。

これまでに同プロジェクトから生まれた製品は、「第11回キッズデザイン賞の奨励賞 （キッズデザイン協議会会長賞）」や「第５回かわいい感性デザイン賞の企画賞」を受賞しました。

また、低出生体重児のカンガルーケアに対する椅子「0yaCoco（おやここ）」を開発し、第33回日本新生児看護学会・学術集会（2024年11月）にて展示。主に病院向けに販売を開始しております。

「0yaCoco」の製品と開発メンバー

業務内容及び難易度に応じた65歳までの定年再雇用制度を整備し、シニア人材の持っている力を最大限活かしていただける取り組みを行っております。

	前事業年度 （2024年３月期）	当事業年度 （2025年３月期）
定年再雇用制度利用者率	75.0%	80.0%

在籍従業員の「副業・兼業制度」や退職従業員の「カムバック制度」を整備し、外部の知見や価値観の吸収を促進し、組織の多様性向上を推進しております。また、現役社員と退職者、当社の退職者同士の交流や情報交換を促進することを目的に「パラマウントアルムナイ（退職者）」のコミュニティ設立準備も併行して行っております。

当社グループにおけるダイバーシティの推進においては、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、新卒採用における女性比率（入社人数比）の各指標に対して目標の設定を行い、目標達成に向けた各種施策の実行や推進を行ってまいります。

なお、連結対象会社のうち、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社を重要な会社として位置づけ、目標の設定を行っております。

今後も当社グループにおける重要性の変化に応じて、対象会社の追加を検討してまいります。

・管理職に占める女性労働者の割合

	目標	期限	前事業年度 （2024年３月期）	当事業年度 （2025年３月期）
パラマウントベッド株式会社	10%	2029年３月期	3.8%	3.9%
パラテクノ株式会社	5%	2029年３月期	2.8%	2.6%
パラマウントケアサービス株式会社	10%	2029年３月期	4.6%	4.4%

・男性労働者の育児休業取得率

	目標	期限	前事業年度 （2024年３月期）	当事業年度 （2025年３月期）
パラマウントベッド株式会社	85%	2029年３月期	50.0%	66.7%
パラテクノ株式会社	50%	2029年３月期	29.4%	81.8%
パラマウントケアサービス株式会社	50%	2029年３月期	16.7%	71.4%

・新卒採用における女性比率（入社人数比）

	目標	期限	前事業年度 （2024年３月期）	当事業年度 （2025年３月期）
パラマウントベッド株式会社	30%	毎期	42.9%	50.0%
パラテクノ株式会社	－	－	－	－
パラマウントケアサービス株式会社	30%	毎期	40.0%	57.1%

（注）パラテクノ株式会社においては、新卒採用を行っておりません。

b．従業員の健康への取り組み

関連会社と連携し、睡眠を足掛かりとした生活改善に向けたサービスを従業員に提供しております。従業員には睡眠状態を計測するアプリケーションの使用を促し、睡眠改善支援に役立てています。

また、うつ病の理解と対応方法を研修プログラムに取り入れ、未然防止に努めております。個人でストレスチェックが可能な社内ネットを構築、外部相談窓口の整備、産業医との連携を密にした相談体制の充実を行っております。

	前事業年度 （2024年３月期）	当事業年度 （2025年３月期）
ストレスチェック受検率	87.3%	91.5%

上記をはじめとする各種取り組みが認められ、当社、パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社及びパラマウントケアサービス株式会社において、経済産業省が制度設計し、日本健康会議が認定する「健康経営優良法人2025」に、それぞれ認定されました。

c．働き方改革の推進

従業員一人ひとりのライフスタイルに沿ったワークライフマネジメントを実現するため、働き方の改革を進めております。具体的には、育児・介護と仕事の両立支援のため、テレワーク制度、エリア営業制度、勤務地限定制度、配偶者同行休職制度などを複合的に実施しております。

d．コンプライアンスの徹底

企業の社会的責任を果たし、企業価値の一層の向上を図るため、入社時には必ずコンプライアンス研修を実施しております。また、企業倫理ガイドブックの作成や研修での活用、企業倫理室からのメッセージの定期配信を行っております。遵守状況を把握するため、従業員意識調査の実施、通報窓口の設置を通じて、多面的なモニタリングを行っております。

	前事業年度 （2024年３月期）	当事業年度 （2025年３月期）
コンプライアンス研修の受講率	100.0%	100.0%

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上、リスクと考えられる主な事項を記載いたしました。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生を未然に防止し、かつ万が一発生した場合においても適切に対処する所存であります。

なお、以下の記載内容は、当連結会計年度末現在において判断したものであるとともに、当社株式への投資判断に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点をご留意ください。

(1) 事業環境における制度変更等のリスクについて

当社グループの主力製品である医療福祉用ベッド（以下「ベッド」といいます。）は、医療保険制度や介護保険制度に基づき運営されている医療施設及び高齢者施設並びに要介護の方がいらっしゃるご家庭で使用に供されるものであります。ベッドは、これらの公的制度のもとで公定料金（診療報酬・介護報酬）が設定されている製品ではありませんが、医療保険制度又は介護保険制度等に係る制度変更や定期的な公定料金の改定の影響により、最終顧客である医療施設等の設備投資が減少することも考えられるため、当社グループの事業、業績及び財政状態は、このような制度変更等により悪影響を受ける可能性があります。なお、こうした状況に対応するため、「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、医療・介護の分野で長年培ってきた技術や知見をもとに、今後は健康の分野でも皆さまに貢献することを新たな目標とし、取り組みを強化してまいります。

(2) 海外市場での事業拡大に伴うリスクについて

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略のひとつと位置付けております。しかしながら、海外市場においては、国内市場では通常想定されないリスク、たとえば輸出・輸入規制の変更、技術・製造インフラの未整備や人材の確保の難しさ等に関わるリスクも発生する可能性があると考えております。もしこうしたリスクが発生した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、生産拠点・販売拠点の所在する国・販売する地域における政治・経済・社会的状況や関連する規制等の情報（特に各国の環境関連規制、製品の安全性・品質関連規制、医療機器登録関連規制等の強化、変更等）を日々収集し、必要な対応を行っています。

(3) 特定の資材等の調達に伴うリスクについて

当社グループの資材等の調達については、特殊な資材等があるため、少数特定の仕入先からしか入手できないものや、仕入先や供給品の切替えや代替が困難なものがあります。当社グループは、そのような事態に陥らないよう努めておりますが、もし不可欠な資材に供給の遅延・中断があり当該資材の供給不足が生じ、タイムリーに調達できなくなった場合、当社グループの事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

(4) 製品や部品（製品等）の欠陥によるリスクについて

当社グループの製品は、品質システムに関する国際規格や各種の自社基準に基づき製造されており、当社グループは製品の品質管理には万全の体制を敷いており、また賠償責任保険を付保するなどの対応をとっておりますが、もし予測し得ない製品等の欠陥が生じ、それが大規模な無償交換（リコール）につながる場合には、多大な費用負担が生じ当社グループの社会的な信用も低下することが予想され、当社グループの事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

(5) 自然災害等によるリスクについて

地震等の自然災害又は大規模火災等により、当社グループや調達先の生産拠点に重大な損害が発生し、操業中止、生産や出荷の遅延や減少等が発生した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。なお、このような事態に備え、大地震等の発生を想定した事業継続計画（BCP）を策定し、安否確認システムや緊急時の連絡網を整備するとともに、定期的に訓練を行うなどの取り組みを行っています。

(6) 情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループは事業の特性上、個人情報を含む様々な機密情報を保有しており、情報システムに対するセキュリティ対策を実施するとともに機密情報の漏洩がないよう情報管理に努めております。しかしながら、クラウドサービスやネットワークの大規模な障害、サイバー攻撃等の想定を超える出来事により、情報システムの停止や情報流出が発生した場合、当社グループの社会的な信用が低下し、当社グループの事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。なお、このような事態に備え損害賠償保険に加入するとともに、従業員の情報セキュリティ意識を向上させるなど、当該リスクの軽減を図る取り組みを行っています。

また、(1)-(6)のリスクに対して、当社グループとしては、個々のリスクへの対応を強化するとともに、様々な角度から事業の幅を広げ、個別のリスクにより特定の事業に影響が生じてもグループ経営の継続性への影響は軽微に留められるよう努めてまいります。例として、「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、医療・介護の分野に加えて健康の分野に取り組むことは、事業分野別のリスクによる影響の軽減につながります。また日本全国において事業を行うことや、日本・インドネシア・中国・インドなど複数の国で事業を大きくしていくことで、特定の地域や国でリスクが生じても他の地域や国での事業への影響は軽微となります。当社グループ最大の生産拠点である千葉工場が損害を受けた場合や、感染症等で営業活動が制限されるなどのリスクに対しては、福祉用具レンタル卸事業など継続的なサービスを強化していくことで、売り切り事業モデルのリスクによる影響を軽減できると考えております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善期待やインバウンド需要の増加など、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、円安傾向の長期化に伴う原材料価格の高騰や賃金上昇を上回る物価高による消費マインドの停滞、人手不足の影響など、先行きにつきましては依然として不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、2030年に向けた目指すべき姿「パラマウントビジョン2030」における中期経営計画第Ⅱフェーズの重点施策「リカーリングビジネスの拡大」「健康事業の進化」「アジア注力エリアでの飛躍」に注力しております。

当連結会計年度における主要３事業の業績につきましては、医療事業では、国内において常態化する人手不足への対応や光熱費・資材価格の高止まりなど病院経営にとって厳しい環境が続き、医療施設の設備投資に対する様子見の傾向が続いたことからベッド・備品等の販売が低調に推移したものの、医師の働き方改革への対応に向けた業務効率化・タスクシフトに資する製品・サービスへの需要は堅調に推移しました。海外向けでは、中国においてゼロコロナ政策明け特需の反動減や反腐敗運動に伴う案件の延期等もあり減収となりました。この結果、医療事業の売上高は前期比1.1%減の402億25百万円となりました。介護事業では、介護施設向けにおける見守り支援システム「眠りCONNECT」・体動センサー「眠りSCAN」の拡販や、在宅向け各種福祉用具ラインアップの拡充、福祉用具レンタル卸事業の拡大等に注力したことにより、前期比6.4%増の652億77百万円となりました。健康事業では、来店客数の伸び悩み等により、前期比23.7%減の16億85百万円となりました。

健康事業のトピックスといたしましては、2024年４月にモデルチェンジした眠りの自動運転ベッド「Active Sleep BED」が株式会社ワン・パブリッシングのアイテム情報誌「GetNavi」と株式会社インプレスの家電と暮らしの情報サイト「家電 Watch」が共同開催した「家電大賞 2024-2025」のスマート家電部門において、金賞を受賞しました。また本年４月18日には、JR大阪駅直結の大型複合商業施設「KITTE大阪」に、「パラマウントベッド 眠りギャラリー KITTE大阪店」をオープンしました。「眠りギャラリー」の商業施設への出店は初となります。「Active Sleep BED」や家庭向け電動ベッド「INTIME」シリーズなどを展示し、実際に寝心地を体験できる空間となっています。家電大賞の受賞や新店舗オープンを機に各種プロモーションを強化し、角度を付けて眠る「入眠角度」という新しい睡眠スタイルを訴求してまいります。

海外向けのトピックスといたしましては、インド現地法人の新工場が本年２月、本稼働を開始いたしました。塗装設備を導入するなど内製化率を高めたほか、従来工場と比べて生産能力を倍増しています。成長著しいインド医療市場における需要に対応し、新工場の安定稼働と現地ニーズに対応したラインアップの拡充に努めてまいります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ30億７百万円増加し、1,830億27百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ17億38百万円増加し、457億42百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ12億68百万円増加し、1,372億84百万円となりました。

b. 経営成績

次に当連結会計年度における事業別売上高及び地域別売上高は、以下のとおりであります。

事業別売上高

（単位：百万円）

売上区分	当連結会計年度	前年度増減（%）
医療	40,225	△1.1
介護	65,277	6.4
健康	1,685	△23.7
その他	1,394	△21.0
合計	108,583	2.4

地域別売上高

（単位：百万円）

売上区分	当連結会計年度	前年度増減（%）
国内	98,530	3.3
海外	10,053	△5.2
合計	108,583	2.4

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比25億66百万円増(2.4%増)の1,085億83百万円となりました。利益面では、売上増に伴い売上総利益が増加した一方で、人件費の増加や各種中長期成長に向けた投資的費用を計上したことなどから、営業利益は同８億41百万円減（6.1%減）の129億77百万円、経常利益は為替差損の発生等により同30億73百万円減（19.3%減）の128億46百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同15億38百万円減（14.5%減）の90億83百万円となりました。

また、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、414億37百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は100億45百万円となりました。これは主に、リカーリングビジネス拡大に伴う賃貸資産の増加額84億38百万円や棚卸資産の増加額25億３百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益128億33百万円、減価償却費110億99百万円等により資金が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は２億64百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出23億65百万円や、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出20億円等があったものの、有価証券の売却による収入48億41百万円等により資金が増加したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は88億４百万円となりました。これは主に、配当金の支払額47億14百万円、自己株式の取得による支出40億20百万円等により資金が減少したことによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

（単位：百万円）

セグメントの名称	当連結会計年度	前年度増減（%）
ヘルスケア関連事業	64,998	6.2
合計	64,998	6.2

（注）金額は販売価格によって表示しております。

b. 受注実績

見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

c. 販売実績

（単位：百万円）

セグメントの名称	当連結会計年度	前年度増減（%）
ヘルスケア関連事業	108,583	2.4
合計	108,583	2.4

d. 商品仕入実績

（単位：百万円）

セグメントの名称	当連結会計年度	前年度増減（%）
ヘルスケア関連事業	14,034	11.1
合計	14,034	11.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第５ 経理の状況 １連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高においては９期連続で過去最高を更新したものの、営業利益は５期ぶりに減益となりました。売上高を地域別・事業別に分解すると、国内の医療事業では、医療施設の経営環境が厳しい中でベッドや備品類の販売は低調に推移した一方、医療従事者の労働環境の改善に向けた業務効率化やデジタル化、タスクシフトなどの取り組みは引き続き積極的に行われていることから、注力してきたリカーリングビジネスやスマートベッドシステムなどの製品・サービスが堅調に推移しました。介護事業では、介護施設のスタッフ不足が課題の中、見守り支援機器として「眠りSCAN」や「眠りCONNECT」の販売が増加したほか、在宅介護での福祉用具レンタル卸事業も拡大いたしました。健康事業では、物価高に伴う消費マインド低迷の影響等による来店客数の伸び悩みもあり販売が減少いたしました。海外では、インドネシアにおいて民間病院の案件創出ができたものの、中国において前期のゼロコロナ政策明け後の特需の反動減や反腐敗運動が進められている影響で入札の延期・縮小等により減収となりました。その結果、売上高は前連結会計年度比25億66百万円増（2.4%増）の1,085億83百万円となりました。

売上総利益は、原材料価格の高騰や円安の影響で売上原価が増加したものの、リカーリングビジネスの拡大や各種価格の適正化活動等により、前連結会計年度比19億25百万円増（3.8%増）の525億58百万円、売上総利益率は同0.6ポイント増の48.4%となりました。

販売費及び一般管理費は、新基幹業務システムの導入に伴う費用が一服したものの、人件費の増加や、研究開発費などを中心とした将来の成長に向けた投資的費用に加え、インフレに伴い各種費用が増加し、前連結会計年度比27億67百万円増（7.5%増）の395億81百万円、販管費率は同1.7ポイント増の36.5%となりました。

その結果、営業利益は、前連結会計年度比８億41百万円減(6.1%減)の129億77百万円、営業利益率は同1.1ポイント減の12.0%となりました。

経常利益は、営業利益の減少に加え、前期に計上した為替差益の反動や為替差損の計上等により、前連結会計年度比30億73百万円減（19.3%減）の128億46百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、同15億38百万円減（14.5%減）の90億83百万円となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因としては，「第２ 事業の状況 ３ 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源に関して、将来の事業拡大に向けた設備等への投資は、事業活動の結果獲得した利益剰余金を充当することを基本としつつ、財務状況や金融市場の状況を勘案しながら機動的な政策を取ることとしております。内部留保については、医療や介護分野を継続的にサポートする企業として、将来の不測の事態に備えた強固な自己資本を維持し、利益処分は、事業拡大に向けた投資および内部留保を勘案した上で実施しております。

資金の流動性については、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度比16億96百万円増の414億37百万円となりました。事業活動によって得られた資金であるEBITDA（営業利益＋減価償却費（のれん含む））は241億16百万円と５年連続過去最高となった一方、リカーリングビジネスの拡大に向けたレンタル資産の導入や、IT機器・システム関連など、積極的な先行投資を行いました。なお、この現金及び現金同等物の過半は円建てであり、当連結会計年度末の流動負債（257億59百万円）の返済に必要な流動性を十分に満たせるようにしております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等としては、2024年度から始まる中期経営計画第Ⅱフェーズにおいて、売上高・リカーリング取扱高（リカーリングビジネスで獲得するキャッシュの合計額）・営業利益・EBITDA（営業利益＋減価償却費（のれん含む））を重視しております。特にEBITDAについては、顧客に継続的に価値を提供するためのリカーリングビジネス用資産投資に対するリターンとなるだけでなく、将来の更なる事業拡大に向けた投資や、従業員や株主への還元の原資にもなる重要な指標であると認識しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「先進の技術と優しさで、快適なヘルスケア環境を創造します。」という企業理念に基づき、中核子会社であるパラマウントベッド株式会社 技術開発本部の研究開発部、デジタルシステム開発部、開発部、デザイン部、IBSソリューション開発部の合計５部門と睡眠研究所が担当しております。なお、役割分担の概要は以下の通りであります。

研究開発部は、医療・介護・健康等の分野での、新技術の調査・先行開発、AI機能の製品搭載検討等を行っております。デジタルシステム開発部は、制御回路・センサー・組込みソフト・通信/ネットワーク・アプリケーション等、電装システム関連の製品/サービスの先行開発及び技術開発を行っております。開発部は、国内外の医療看護現場、介護現場及び健康領域の問題解決やニーズに対応した製品開発及び床ずれ防止や快適な睡眠を提供するためのマットレスの開発を行っております。デザイン部は、ユーザー視点に立った安全で使い勝手の良いデザイン開発、ブランディングに関わるデザイン監修を行っております。IBSソリューション開発部は主に医療分野のベッドサイドケア業務を支援するソリューションの企画・設計・開発・導入・保守を行っております。睡眠研究所は、睡眠に関する研究、及び要素技術の開発、睡眠に関する製品の評価、情報収集・発信を行っております。

当連結会計年度の研究開発費は2,173百万円であり、主な成果は以下のとおりであります。

（１）一般向け電動ベッド「Active Sleep BED」をリニューアルし『家電大賞2024-2025』で金賞受賞

一般向け電動ベッド「Active Sleep BED」シリーズを初めてフルモデルチェンジし2024年４月に発売するとともに、2025年３月、当ベッドが『家電大賞 2024-2025』でスマート家電部門 金賞を受賞いたしました。今回のモデルチェンジでは、入眠時と起床時にベッドが自動で動く“眠りの自動運転機能”が進化いたしました。平らに眠るのではなく、角度をつけて眠る“入眠角度”を提案し、一人ひとりに合った睡眠環境をサポートします。ベッドが入眠を感知し、フラット姿勢などに自動で戻す最大角度と、起床時に自動で起こす（あげる）ことのできる背ボトムの最大角度を従来モデルよりも拡大いたしました。さらに、ベッド全体に従来モデルになかった傾斜機能を初めて加えたことで、ソファに座っているようなリラックスした姿勢をより簡単にとることができるようになりました。

また、「Active Sleep」シリーズより、新しくベッドサイドライト「Active Sleep BEDSIDE LIGHT」を2024年12月に発売いたしました。単独のベッドサイドライトとしての使用に加え、睡眠計測センサー「Active Sleep ANALYZER」と連動することで、入眠・起床を検知した際に光や音のオン・オフを設定でき、さらに快適な睡眠環境に貢献します。

（２）介護施設向け電動ベッド「エスパシアシリーズベッド 体重記録機能付き」を発売

当社で初めて、体重をベッドで自動測定・ベッドに記録できる介護施設向け電動ベッド「エスパシアシリーズベッド 体重記録機能付き」を2024年11月末に発売いたしました。介護施設における毎月の利用者の体重測定は、健康管理の基本的な方法にも関わらず、利用者・職員ともに大きな負担になっております。ベッドの台車フレームに荷重センサーを搭載したことで利用者がベッドから乗り降りするたびに体重を自動測定、ベッドに記録します。利用者の日々の体重の変化を可視化できるので、利用者の状態に応じたきめ細やかなケアをサポートします。また、起き上がりや離床などの動作を通知する従来の離床センサー“離床CATCHⅢ”に新たに“端座位予報”を追加しました（離床CATCHⅢ+）。“端座位予報”はベッド上の荷重の変化を検知し、端座位に移動する動作を行ったときに通知することができ、より適切なタイミングでの見守りを支援します。

（３）「眠りCONNECT」と「トイレDIARY」のシステム連携を開始

睡眠をはじめとした利用者の状態をクラウド管理する見守り支援システム「眠りCONNECT」と、2024年10月に事業譲受した排泄自動記録システム「NECサニタリー利用記録システム」のシステム連携を2025年４月より開始するとともに、「NECサニタリー利用記録システム」は「トイレDIARY」へと名称を変更いたしました。「トイレDIARY」は、便器等に設置したセンサーが利用者のトイレ入退出や排泄情報を自動的に記録する製品で、利用者の尊厳を確保しながら介護職員の精神的負担や作業負荷の軽減につなげることができます。さらに「眠りCONNECT」との連携により、利用者のトイレ利用状況を６つのタイミング（入室、着座、排泄開始、排泄終了、退座、退室）で「眠りCONNECT」の端末にも通知することができるため、睡眠状態の確認とともにシームレスな見守りにつながります。当社は、“睡眠”や“排泄”、“室内の温湿度”等の情報を一元管理できるシステムの提供で、ベッド周りからトイレまで居室全体の見守りにより、介護施設におけるDX化を推進します。

（４）業務量記録アプリ「ときKANRI」を開発

介護施設の現場では、生産性向上の取組みの一環として業務量調査を行う機会が増えていますが、業務記録が介護従事者の大きな負担となっている現状があります。そのような背景を踏まえ、簡単なタップ操作で業務を記録し、自動生成データから見える課題を業務改善に繋げる、スマートフォンアプリ「ときKANRI（トキカンリ）」を開発いたしました。当社は「ときKANRI」の開発・提供を通じて、介護従事者の皆さまの業務負担の軽減を図るとともに、業務効率化により生み出された時間を直接的な介護ケア業務に充て、施設利用者とのコミュニケーションを増やしていただけるよう、介護従事者と施設利用者の双方のウェルビーイング実現に一層貢献します。

（５）海外グループ会社と連携した海外向け製品ラインアップを拡充

インド市場での販売拡大のため一般病床向けベッド「A5 Series BED」にラインアップを追加開発し、2025年３月に発売いたしました。現地ニーズの高い樹脂製サイドレールの搭載と、背ボトムと膝ボトムの動作に機能特化した製品構成とし、2025年２月に竣工したパラマウントベッド インディア新工場での生産体制を整備いたしました。

PT.パラマウントベッド インドネシアでは、離床などの動作を通知する離床センサー“離床CATCHⅢ”を搭載した一般病床向けベッド「PA90000 Series BED Exit Alarm Model」や、環境感染予防としてボトムやサイドレールなどの樹脂部品に抗菌加工を施したストレッチャー「Transport Stretcher K6 Series」を開発いたしました。

また、八楽夢床業（中国）有限公司では、機能・ボードデザイン・カラーの組合せで多彩なラインアップを実現した一般病床向けベッド「A3 typeE」を開発いたしました。

海外グループ会社と連携し、各国による文化やニーズの違いを細やかに捉えた製品のラインアップ拡充を続け、さらなる販売機会の創出、市場拡大を目指します。

※「Active Sleep」「エスパシア」「離床CATCH」「眠りCONNECT」「ときKANRI」は、パラマウントベッド株式会社の登録商標です。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度に実施した設備投資の主な内容は、次のとおりであります。

新基幹業務システム構築関連755百万円、PT.パラマウントベッド インドネシアでの工場塗装設備刷新463百万円等であります。

以上の結果、当連結会計年度の設備投資は、総額3,736百万円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）								従業員数(名)
				建物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	賃貸資産	ソフトウェア	その他	合計	
提出会社	本社 （東京都江東区）	ヘルスケア関連事業	事業所設備	95	1	―	―	―	3,099	341	3,538	14 (3)

(2) 国内子会社

2025年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）								従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	賃貸資産	ソフトウェア	その他	合計	
パラマウントベッド株式会社	千葉工場 （千葉県山武市） 他　１工場	ヘルスケア関連事業	ベッド・病室用家具等生産設備	1,983	739	1,680 (100,275)	―	―	109	439	4,951	299 (36)
同上	本社 （東京都江東区）	同上	統括業務設備、研究開発設備及び販売設備	2,028	1	387 (1,588) [4,138]	―	―	393	469	3,280	389 (36)
同上	大阪支店 （大阪市西区） 他　７支店等	同上	販売設備等	2,978	38	5,692 (13,438)	―	―	―	39	8,749	287 (49)
パラテクノ株式会社	本社 （東京都文京区）	同上	統括業務設備	75	―	342 (635)	―	―	36	12	466	82 (23)
同上	カスタマーサポートセンター （千葉県船橋市） 他　12事業所	同上	医療福祉用ベッドのメンテナンス設備等	38	0	―	1,589	6,277	4	17	7,928	1,167 (844)
パラマウントケアサービス株式会社	本社 （東京都墨田区）	同上	統括業務設備	28	―	―	―	―	71	40	140	77 (―)
同上	千葉大平メンテナンスセンター （千葉県山武市） 他　69事業所	同上	レンタル用福祉用具及びそれらの管理設備等	1,379	210	― [151,615]	―	25,719	265	171	27,481	1,354 (883)

(3) 在外子会社

2025年３月31日現在

会社名	主な所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	リース資産	ソフトウェア	その他	合計	
パラマウントベッドアジア パシフィック	シンガポール共和国カランアヴェニュー	ヘルスケア関連事業	統括及び販売設備	25	―	― [231.22]	94	―	6	126	10 (―)
PT.パラマウントベッド インドネシア	インドネシア共和国ブカシ県	同上	ベッド・病室用家具等生産設備	525	487	― [30,420]	―	1	75	1,089	330 (78)
八楽夢床業(中国)有限公司	中華人民共和国江蘇省無錫市	同上	ベッド・病室用家具等生産設備	207	196	― [56,860]	―	10	149	564	190 (―)
パラマウントベッドベトナム	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省	同上	ベッド・病室用家具等生産設備	277	57	― [30,000]	―	―	5	340	114 (―)

（注）１．帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
２．上記中、土地欄の[外書]は、連結会社以外からの賃借設備[面積㎡]であります。
３．従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員数であります。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	252,000,000
計	252,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2025年３月31日）	提出日現在発行数（株）（2025年６月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	57,598,692	57,598,692	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
計	57,598,692	57,598,692	－	－

（注）2024年10月30日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2024年11月29日に自己株式の消却を行った結果、発行済株式総数は4,156,282株減少し、57,598,692株となっております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2021年４月１日（注）１	30,877,487	61,754,974	－	4,207	－	49,877
2024年11月29日（注）２	△4,156,282	57,598,692	－	4,207	－	49,877

（注）１．株式分割（１：２）によるものであります。
２．自己株式の消却による減少であります。

（５）【所有者別状況】

2025年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	17	22	147	188	16	12,918	13,308	－
所有株式数（単元）	－	116,685	20,791	139,727	125,118	30	171,730	574,081	190,592
所有株式数の割合（％）	－	20.33	3.62	24.34	21.79	0.01	29.91	100.00	－

（注）１．自己株式1,531,117株は「個人その他」に15,311単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。
２．「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ20単元及び34株含まれております。

（６）【大株主の状況】

2025年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１－８－１	7,113	12.69
株式会社シートック	東京都港区西麻布４－20－６	4,266	7.61
有限会社レッジウッド	東京都港区南麻布４－９－22	4,146	7.39
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	1,879	3.35
木村友彦	東京都港区	1,774	3.17
木村憲司	東京都港区	1,725	3.08
木村恭介	東京都港区	1,724	3.08
木村通秀	東京都港区	1,718	3.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS（東京都港区港南２－15－１　品川インターシティA棟）	1,717	3.06
パラマウントベッドグループ従業員持株会	東京都江東区東砂２－14－５	1,590	2.84
計	－	27,657	49.33

（注）　2024年10月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるインベスコ　ホンコン　リミテッド（Invesco Hong Kong Limited）が、2024年10月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番１号	株式　2,800,100	4.53
インベスコ　ホンコン　リミテッド（Invesco Hong Kong Limited）	45th Floor, Jardine House, 1 Connaught Place, Central, Hong Kong	株式　87,100	0.14

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,531,100	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 55,877,000	558,770	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 190,592	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	57,598,692	－	－
総株主の議決権	－	558,770	－

（注）「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が20個含まれております。

②【自己株式等】

2025年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
パラマウントベッドホールディングス株式会社	東京都江東区東砂２－14－５	1,531,100	－	1,531,100	2.66
計	－	1,531,100	－	1,531,100	2.66

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年10月30日）での決議状況 （取得期間　2024年10月31日～2025年３月31日）	1,800,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	－	－
当事業年度における取得自己株式	1,521,000	3,999,852,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	－	－
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	－	－
当期間における取得自己株式	－	－
提出日現在の未行使割合（%）	－	－

（注）上記取締役会において、自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付けとすることを決議しております。なお、2024年10月30日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2025年１月31日をもって終了しました。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	241	646,620
当期間における取得自己株式	－	－

（注）当期間における取得自己株式には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	4,156,282	8,698,731,064	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	180,985	503,862,240	－	－
保有自己株式数	1,531,117	－	1,532,951	－

（注）１．当期間における保有自己株式数には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

２．当事業年度における「その他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）」は、2024年７月26日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（25,585株、処分価額の総額71,228,640円）、2024年９月20日に実施した従業員持株会向け譲渡制限付株式持分としての自己株式の処分（155,400株、処分価額の総額432,633,600円）であります。

３【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策と位置づけており、株式公開以来業績の向上に対応して１株当たりの配当金の増額に努めるとともに、株式分割や記念配当など、積極的に実施してまいりました。

配当金額については、将来の急激な事業環境の変化に備え財務体質を強固にするため内部留保の充実は継続する一方、企業価値の持続的な向上を目指し事業投資を強化するとともに、株主の皆様に成長を共に実感いただける還元政策のもと、金額を決定しております。

具体的には、純資産配当率4.0%及び配当性向50%を目安としてまいりました。

また、2024年度から2026年度までの中期経営計画における、還元政策の推進や成長投資政策、手元資金水準などの考え方を整理したキャッシュアロケーションを策定しております。

当連結会計年度の配当につきましては、期末配当は１株当たり49円とし、年間配当金については１株当たり97円の配当を実施いたしました。これにより、純資産配当率4.0%、配当性向60.9%（いずれも連結ベース）という結果になりました。

なお、今後につきましては、純資産配当率5.0%を目安といたします。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当・期末配当とも、取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2024年10月30日 取締役会決議	2,764	48
2025年５月26日 取締役会決議	2,747	49

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

当社は、法令を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、企業の社会的責任を意識した企業倫理を確立・維持し、また、変動する社会環境、経営環境に迅速に対応できる経営上の意思決定の体制と経営の健全性の維持・向上とを両立することによって、当社の企業価値を最大化することを経営上の最も重要な課題のひとつとして位置づけております。

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実の目的は、経営の合理性、適法性や透明性の向上・徹底等を図ることを通じて、企業価値を高め、企業の社会的責任を果たすことです。今後も、コーポレート・ガバナンスの充実を当社グループ全体の経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、次の基本方針に沿って積極的に取り組んでまいります。

1．株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
2．株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
3．会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
4．独立社外取締役との連携により、客観的な立場からの助言や、各ステークホルダーの意見等の反映を通じ、取締役会による業務執行の監督機能を実効化する。
5．中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の機関・内部統制の関係図

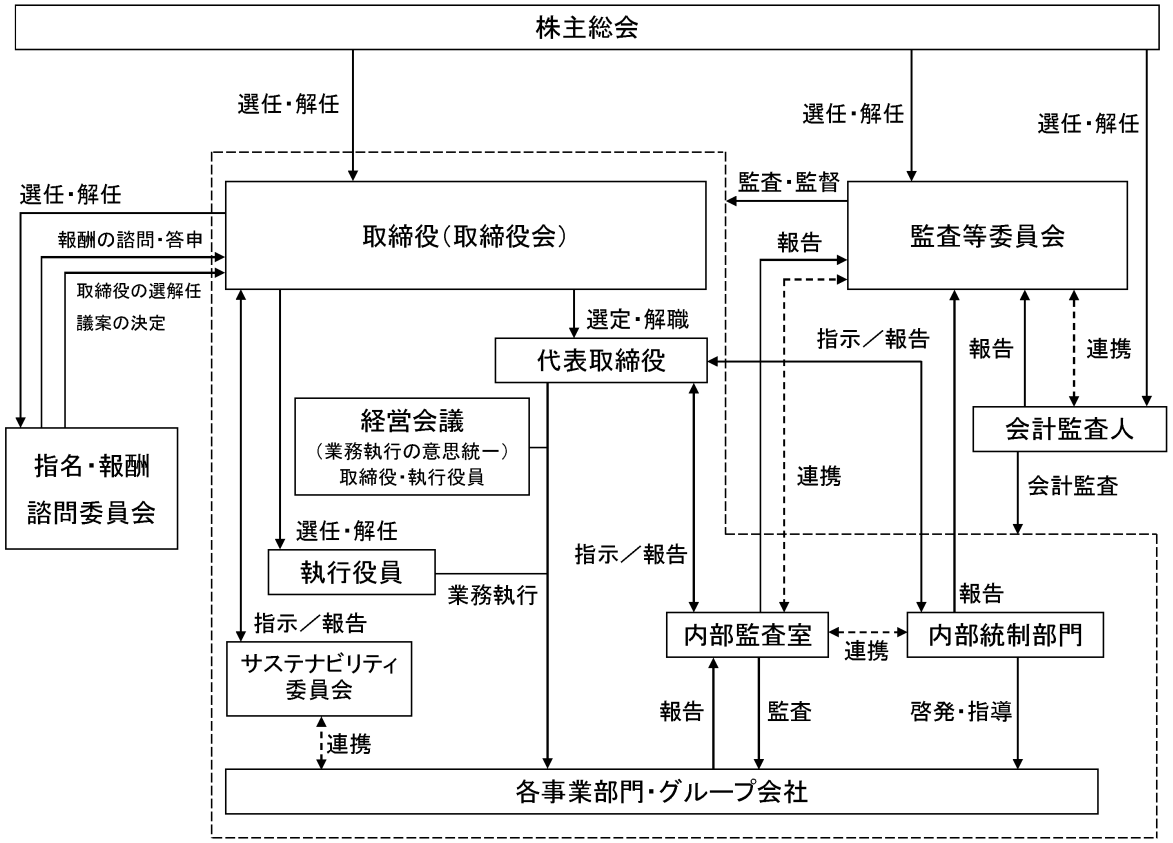

※ 上記の図表は、提出日（2025年６月26日）現在の状況を表示しています。

当社は、2025年６月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件」及び「監査等委員である取締役２名選任の件」の上程を予定しておりますが、当該議案が承認可決された場合の状況も同様です。

a．取締役会は、原則として毎月１回開催し、法令で定められた事項や経営上重要な事項について議論し迅速な意思決定を行います。当連結会計年度においては、主として１)年度予算の審議、２)業績の進捗管理、３)ガバナンス強化を目的とした当社グループのリスク状況の把握・検証、４)自己株式の買付け・消却に関する検討、５)資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた検討、６)サステナビリティ課題の整理について議論しました。

構成員については、「（２）役員の状況 ①　役員一覧」をご参照ください。

当連結会計年度において、当社は取締役会を９回開催いたしました。各取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏　名	出席回数
木村　恭介	９回
木村　友彦	９回
木村　陽祐	９回
八田　俊之	９回
小林　正樹	９回
大内　健司	９回
岡　ゆかり	９回
後藤　芳一	９回
髙橋　一夫	９回

b．監査等委員会の目的及び活動状況については「（３）監査の状況 ①　監査等委員監査及び内部監査の状況」を、構成員については「（２）役員の状況 ①　役員一覧」を、それぞれご参照ください。

c．取締役候補の指名及び監査等委員を除く取締役（以下「取締役」といいます。）の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。

指名・報酬諮問委員は、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任及び解任（株主総会決議事項）、代表取締役及び役付取締役の選定及び解職、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針、取締役の報酬等、その他取締役会が必要と認めた事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の決議で選任された３名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。

当連結会計年度において、当社は指名・報酬諮問委員会を３回開催いたしました。各委員の出席状況は次のとおりであります。

氏　名	出席回数
木村　友彦	３回
大内　健司	３回
岡　ゆかり	３回
後藤　芳一	３回
髙橋　一夫	３回

d．意思決定及び業務執行の迅速化を図るため、経営機構改革の一環として、執行役員制を導入しております。執行役員は２名で構成されております。

e．当社及び連結子会社の取締役及び執行役員等で構成されたグループ経営会議を、原則として毎月１回開催しております。毎回さまざまな経営課題を幅広く取り上げ活発な議論を行い、経営活動の最適化を図っております。

f．社長直属の内部監査室（室長及び構成員　計４名）が、内部監査規程に基づき、当社及び連結子会社を含めた全部門を対象に業務監査及び会計監査を計画的に実施しております。監査の実効性を確保するため、改善事項を指摘された被監査部門は、改善の進捗状況を定期的に報告する義務があります。

g．当社における内部統制部門とは、主に企業倫理室及び財務部をいいます。企業倫理室は、社内の各部署と連携しながらコンプライアンス推進のための諸施策を実施しております。また、会社としての企業倫理の基本姿勢等を盛り込んだ「コンプライアンスマニュアル」を含む『企業倫理ガイドブック』を配布し、社員の啓発・指導を行っております。また、業務の適法性についての啓発・指導とモニタリングを継続的に行っております。一方、財務部は、財務報告に係る内部統制についての啓発・指導とモニタリングを継続的に行っております。

h．当社グループは、企業理念と長期ビジョン達成のプロセスにおいてESGの考え方を重視し、重点課題の解決に積極的に取り組むことを通じてSDGsの達成に貢献してまいります。

この基本方針に基づき、リスクマネジメント基盤の強化とサステナビリティ経営を推進し、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、サステナビリティ委員会を設置しています。

当社グループのサステナビリティに関わる基本戦略、活動の実施状況、情報開示について議論し、適宜取締役会に上程・報告いたします。

③　企業統治に関するその他の事項

当社は、全社的なリスク管理体制の強化を目指し、リスク管理基本規程を制定し、個々のリスクごとに責任部署を定めリスク管理を行っております。万一重大なリスクが発生したとき、もしくは発生するおそれがある場合には、同規程に基づき、原則として代表取締役社長を対策本部長とした緊急対策本部を直ちに招集します。必要に応じて外部の専門家（顧問弁護士・税理士等）の指導助言を受けるとともに、迅速な対応を行うことで被害の最小化に努めるとともに、再発防止の対策を講じる体制をとっております。

④　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第１項及び当社定款に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

⑤　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等の職務を起因とする争訟費用及び第三者・会社に対する損害賠償金・和解金を被保険者が負担した際に、その損害を一定の範囲で当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役並びに執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑥　監査等委員会設置会社への移行

当社は、取締役会の監督機能を一層強化することにより、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るため、2016年６月29日開催の定時株主総会の決議をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

⑦　取締役の定数

提出日（2025年６月26日）現在における当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は５名以内とする旨定款で定めております。

なお、2025年６月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」の上程を予定しており、当該議案が承認可決されると、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は７名以内となります。

⑧　取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款で定めています。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行うものと定めています。

⑨　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

⑩　剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元等を行うことを目的とするものであります。

⑪　自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑫　取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、同法第425条第１項に定める範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

ａ．提出日（2025年６月26日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名　女性1名　（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役会長	木村　恭介	1950年９月20日生	1979年４月　パラマウントベッド株式会社入社 1979年８月　同社取締役就任 1982年10月　当社取締役就任 1987年９月　パラマウントベッド株式会社常務取締役就任 1991年４月　同社専務取締役就任 1997年４月　同社代表取締役副社長就任 2009年４月　パラマウントベッド株式会社代表取締役社長就任 2011年２月　当社代表取締役社長就任 2020年４月　当社代表取締役会長就任(現任) 2020年４月　パラマウントベッド株式会社代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	1,724
代表取締役社長	木村　友彦	1977年７月17日生	2008年４月　パラマウントベッド株式会社入社 2010年６月　同社執行役員事業戦略本部副本部長 2011年４月　同社執行役員国際事業本部長 2011年10月　当社執行役員 2014年６月　当社上席執行役員 2015年６月　パラマウントベッド株式会社取締役就任 2016年４月　同社常務取締役就任 2018年６月　当社常務取締役就任 2019年６月　当社専務取締役就任 2019年６月　パラマウントベッド株式会社専務取締役就任 2020年４月　当社代表取締役社長就任(現任) 2020年４月　パラマウントベッド株式会社代表取締役社長就任 2024年４月　同社代表取締役 社長執行役員就任(現任)	(注) 3	1,774
常務取締役	木村　陽祐	1980年10月10日生	2013年４月　パラマウントベッド株式会社入社 2015年６月　同社執行役員技術開発本部副本部長 2017年４月　同社執行役員技術開発本部長 2017年６月　同社取締役就任　技術開発本部長 2018年４月　同社取締役財務システム本部長 2019年６月　当社執行役員財務部長兼システム部長 2020年６月　当社取締役就任　財務部長兼システム部長 2023年６月　パラマウントベッド株式会社常務取締役就任　財務システム本部長 2023年６月　当社常務取締役就任　財務部長(現任) 2024年４月　パラマウントベッド株式会社取締役 専務執行役員就任　財務システム本部長(現任)	(注) 3	770
取締役	八田　俊之	1961年12月21日生	1984年４月　パラマウントベッド株式会社入社 2011年６月　同社執行役員人事部長兼広報・IR部長 2011年10月　当社執行役員人事部長兼広報・IR部長 2018年６月　当社執行役員総務部長兼人事部長 2018年６月　パラマウントベッド株式会社執行役員管理本部長 2019年６月　当社取締役就任　総務部長兼人事部長 2019年６月　パラマウントベッド株式会社取締役就任　管理本部長 2022年７月　当社取締役(現任) 2024年４月　パラマウントベッド株式会社取締役 常務執行役員就任　管理本部長(現任)	(注) 3	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	小林　正樹	1972年８月４日生	1995年４月　パラマウントベッド株式会社入社 2012年12月　パラマウントベッドタイランド社長 2017年４月　八楽夢床業（中国）有限公司董事 2018年１月　八楽夢床業（中国）有限公司上海分公司　販売総経理 2021年６月　パラマウントベッド株式会社執行役員　経営企画本部副本部長 2022年６月　当社執行役員 2022年６月　パラマウントベッド株式会社取締役就任　経営企画本部長 2023年６月　当社取締役就任（現任） 2024年４月　パラマウントベッド株式会社取締役 常務執行役員就任　経営企画本部長（現任）	（注）３	10
取締役 （監査等委員）	大内　健司	1959年１月12日生	1982年４月　パラマウントベッド株式会社入社 2009年４月　同社執行役員財務システム本部長 2011年10月　当社執行役員財務部長 2022年６月　当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2022年６月　パラマウントベッド株式会社監査役就任　（現任）	（注）４	13
取締役 （監査等委員）	岡　ゆかり	1963年４月26日生	1995年３月　最高裁判所司法研修所修了 1995年４月　弁護士登録 2007年６月　パラマウントベッド株式会社社外監査役就任 2011年４月　当社社外監査役就任 2015年６月　当社社外取締役就任 2016年６月　当社取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）４	22
取締役 （監査等委員）	後藤　芳一	1955年10月30日生	1980年４月　通商産業省（現　経済産業省）入省 2003年８月　経済産業省　産業技術環境局標準課長 2004年６月　同省中小企業庁技術課長 2008年７月　同省製造産業局次長 2010年４月　同省大臣官房審議官（製造産業局担当） 2012年10月　東京大学大学院　工学系研究科　マテリアル工学専攻　特任教授 2015年６月　当社社外取締役就任 2017年10月　一般財団法人機械振興協会副会長　技術研究所長 2018年６月　当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2022年３月　株式会社ソディック社外取締役（現任） 2022年６月　一般社団法人日本生活支援工学会代表理事	（注）４	1
取締役 （監査等委員）	髙橋　一夫	1960年１月８日生	1982年４月　大和証券株式会社入社 2007年４月　大和証券エスエムビーシー株式会社　（現　大和証券株式会社）執行役員 2010年４月　大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社（現　大和証券株式会社）常務執行役員 2012年４月　大和証券株式会社常務取締役 2013年４月　同社専務取締役 2017年４月　株式会社大和証券グループ本社執行役副社長 2017年４月　大和証券株式会社代表取締役副社長 2017年６月　株式会社大和証券グループ本社　取締役兼　執行役副社長 2020年６月　同社執行役副社長 2022年４月　大和証券株式会社顧問 2023年６月　株式会社牧野フライス製作所社外取締役　（現任） 2023年６月　当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2023年９月　あいホールディングス株式会社社外取締役（現任）	（注）４	0
計					4,332

（注）１．常務取締役木村陽祐は、代表取締役会長木村恭介の子です。
２．取締役岡ゆかり、取締役後藤芳一、取締役髙橋一夫は、社外取締役です。
３．任期は、2025年６月27日までに終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までです。
４．任期は、2026年６月27日までに終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までです。

ｂ．2025年６月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件」及び「監査等委員である取締役２名選任の件」の上程を予定しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性7名　女性3名　（役員のうち女性の比率30.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長	木村　友彦	1977年７月17日生	2008年４月　パラマウントベッド株式会社入社 2010年６月　同社執行役員事業戦略本部副本部長 2011年４月　同社執行役員国際事業本部長 2011年10月　当社執行役員 2014年６月　当社上席執行役員 2015年６月　パラマウントベッド株式会社取締役就任 2016年４月　同社常務取締役就任 2018年６月　当社常務取締役就任 2019年６月　当社専務取締役就任 2019年６月　パラマウントベッド株式会社専務取締役就任 2020年４月　当社代表取締役社長就任(現任) 2020年４月　パラマウントベッド株式会社代表取締役社長就任 2024年４月　同社代表取締役 社長執行役員就任(現任)	(注) 2	1,774
代表取締役副社長	木村　陽祐	1980年10月10日生	2013年４月　パラマウントベッド株式会社入社 2015年６月　同社執行役員技術開発本部副本部長 2017年４月　同社執行役員技術開発本部長 2017年６月　同社取締役就任　技術開発本部長 2018年４月　同社取締役財務システム本部長 2019年６月　当社執行役員財務部長兼システム部長 2020年６月　当社取締役就任　財務部長兼システム部長 2023年６月　パラマウントベッド株式会社常務取締役就任　財務システム本部長 2023年６月　当社常務取締役就任　財務部長 2024年４月　パラマウントベッド株式会社取締役 専務執行役員就任　財務システム本部長 2025年６月　当社代表取締役副社長就任　財務部長(現任) 2025年６月　パラマウントベッド株式会社代表取締役 副社長執行役員就任　財務システム本部長(現任)	(注) 2	770
取締役	八田　俊之	1961年12月21日生	1984年４月　パラマウントベッド株式会社入社 2011年６月　同社執行役員人事部長兼広報・IR部長 2011年10月　当社執行役員人事部長兼広報・IR部長 2018年６月　当社執行役員総務部長兼人事部長 2018年６月　パラマウントベッド株式会社執行役員管理本部長 2019年６月　当社取締役就任　総務部長兼人事部長 2019年６月　パラマウントベッド株式会社取締役就任　管理本部長 2022年７月　当社取締役(現任) 2024年４月　パラマウントベッド株式会社取締役 常務執行役員就任　管理本部長(現任)	(注) 2	14
取締役	小林　正樹	1972年８月４日生	1995年４月　パラマウントベッド株式会社入社 2012年12月　パラマウントベッドタイランド社長 2017年４月　八楽夢床業（中国）有限公司董事 2018年１月　八楽夢床業（中国）有限公司上海分公司　販売総経理 2021年６月　パラマウントベッド株式会社執行役員　経営企画本部副本部長 2022年６月　当社執行役員 2022年６月　パラマウントベッド株式会社取締役就任　経営企画本部長 2023年６月　当社取締役就任（現任） 2024年４月　パラマウントベッド株式会社取締役 常務執行役員就任　経営企画本部長（現任）	(注) 2	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 （監査等委員）	大内　健司	1959年１月12日生	1982年４月　パラマウントベッド株式会社入社 2009年４月　同社執行役員財務システム本部長 2011年10月　当社執行役員財務部長 2022年６月　当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2022年６月　パラマウントベッド株式会社監査役就任　（現任）	（注）２	13
取締役 （監査等委員）	岡　ゆかり	1963年４月26日生	1995年３月　最高裁判所司法研修所修了 1995年４月　弁護士登録 2007年６月　パラマウントベッド株式会社社外監査役就任 2011年４月　当社社外監査役就任 2015年６月　当社社外取締役就任 2016年６月　当社取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）２	22
取締役 （監査等委員）	後藤　芳一	1955年10月30日生	1980年４月　通商産業省（現　経済産業省）入省 2003年８月　経済産業省　産業技術環境局標準課長 2004年６月　同省中小企業庁技術課長 2008年７月　同省製造産業局次長 2010年４月　同省大臣官房審議官（製造産業局担当） 2012年10月　東京大学大学院　工学系研究科　マテリアル工学専攻　特任教授 2015年６月　当社社外取締役就任 2017年10月　一般財団法人機械振興協会副会長　技術研究所長 2018年６月　当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2022年３月　株式会社ソディック社外取締役（現任） 2022年６月　一般社団法人日本生活支援工学会代表理事	（注）２	1
取締役 （監査等委員）	髙橋　一夫	1960年１月８日生	1982年４月　大和証券株式会社入社 2007年４月　大和証券エスエムビーシー株式会社　（現　大和証券株式会社）執行役員 2010年４月　大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社（現　大和証券株式会社）常務執行役員 2012年４月　大和証券株式会社常務取締役 2013年４月　同社専務取締役 2017年４月　株式会社大和証券グループ本社執行役副社長 2017年４月　大和証券株式会社代表取締役副社長 2017年６月　株式会社大和証券グループ本社　取締役兼　執行役副社長 2020年６月　同社執行役副社長 2022年４月　大和証券株式会社顧問 2023年６月　株式会社牧野フライス製作所社外取締役　（現任） 2023年６月　当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2023年９月　あいホールディングス株式会社社外取締役（現任）	（注）２	0
取締役 （監査等委員）	白井　あれい	1979年６月６日生	2003年４月　厚生労働省入省 2005年９月　マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2012年11月　株式会社資生堂入社 2020年９月　株式会社ベネッセコーポレーション入社 2021年４月　同社事業戦略部　部長 2023年１月　株式会社ベネッセホールディングス入社　経営企画推進本部　副本部長 株式会社Waris取締役 2025年４月　株式会社ベネッセコーポレーション　大学・社会人カンパニー DE&I事業開発部　部長（現任） 2025年６月　当社取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）３	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 （監査等委員）	播磨　奈央子	1980年10月27日生	2003年10月　朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2007年７月　公認会計士登録 2008年４月　播磨奈央子公認会計士事務所開設代表（現任） ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社（現ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社）入社 2017年７月　日本環境設計株式会社（現株式会社JEPLAN）社外監査役 2018年１月　株式会社キノファーマ社外監査役 2018年６月　アツギ株式会社社外取締役 2019年１月　株式会社ビズリーチ社外監査役（現任） 2020年２月　ビジョナル株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年５月　株式会社Francfranc社外取締役（監査等委員） 2023年９月　キュービーネットホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年６月　当社取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）３	－
計					2,607

（注）１．取締役岡ゆかり、取締役後藤芳一、取締役髙橋一夫、取締役白井あれい、取締役播磨奈央子は、社外取締役です。

２．任期は、2026年６月27日までに終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までです。

３．任期は、2027年６月27日までに終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までです。

② 社外取締役の状況

提出日（2025年６月26日）現在、当社は取締役９名のうち、社外取締役３名（うち監査等委員３名）で構成しております。それぞれの社外取締役が、一般株主との利益相反の恐れのない独立性を有しており、当社とも、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役がもつ豊富な経験と幅広い見識や、財務的、法務的な専門性を活かし、取締役の業務執行に対し、中立的、客観的立場から適正な監査・監督機能を十分に果たしております。

当社は、社外取締役の存在は、当社グループの経営体制の強化とともに、コンプライアンス体制の充実に寄与するものと考えており、それゆえ現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用し、また、さらなる体制の充実を進めております。

岡ゆかり氏は、弁護士として培われた専門的知識と高い見識を有しておられ、当社のコンプライアンス経営や、コーポレート・ガバナンス体制の強化にその見識を活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

後藤芳一氏は、長年、企業のものづくりを中心とした産業振興に関する経済行政分野に携わってこられ、また、産学連携や研究分野における豊富な経験と、幅広い知見を有しておられることから、その知見を当社の経営とコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

髙橋一夫氏は、金融機関の法人部門における豊富な経験に加え、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しておられることから、当社の経営とコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。なお、同氏は金融機関における長年の経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものと考えております。

社外取締役を選任するにあたっては、人格・見識に優れ、出身分野における豊富な経験や実績を有するとともに、高い倫理観を有する人物であることを基本的な要件としております。それに加え、会社法に定める社外取締役の要件及び金融商品取引所が定める独立性基準を満たしていることを要件としております。

なお、2025年６月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件」及び「監査等委員である取締役２名選任の件」の上程を予定しており、当該議案が承認可決されますと、白井あれい氏と播磨奈央子氏が社外取締役に就任予定です。

これにより、取締役は10名となり、そのうち社外取締役は５名（うち監査等委員５名）で構成されることになります。

白井あれい氏は、長年にわたりグローバル分野での成長戦略の策定や、女性活躍推進事業に携わってこられ、専門性と高い見識を有しておられること等から、多様性の確保をはじめとするコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化にその見識を活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

播磨奈央子氏は、公認会計士として財務・会計に関する専門的知識と高い見識を有しておられ、また、上場会

社を含む事業会社での社外監査役、社外取締役としての経験を有しておられること等から、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化にその見識を活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。なお、同氏は公認会計士としての資格を有していることから、財務及び会計に関し、相当程度の知見を有するものと考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査、会計監査及び内部統制部門との相互連携につきましては、社外取締役全員が監査等委員であることから、「（３）監査の状況 ①　監査等委員監査及び内部監査の状況　ｃ．監査等委員会監査、内部監査、会計監査及び内部統制部門との相互連携」をご参照ください。

（３）【監査の状況】

①　監査等委員監査及び内部監査の状況

ａ．監査等委員監査の組織、人員、手続及び活動状況

監査等委員会は、提出日（2025年６月26日）現在、監査等委員４名（うち社外取締役３名）で構成し、原則として毎月１回開催しております。また、監査等委員会が定めた監査方針、業務分担及び年度計画に基づき、次の事項等により厳正な監査を実施しております。すなわち、①業務及び財産の状況について事業所の実地監査を行う、②経営会議などの重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる、③取締役等から営業報告を聴取したり、重要書類を閲覧したりする。

なお、監査等委員大内健司氏は、長年にわたり財務部門の責任者を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものと考えております。また、監査等委員髙橋一夫氏は、金融機関の法人部門における長年の経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものと考えております。

当連結会計年度において監査等委員会は10回開催されました。各監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏　名	出席回数
大内　健司	10回
岡　ゆかり	10回
後藤　芳一	９回
髙橋　一夫	10回

監査等委員会においては、取締役の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用状況について検討いたしました。当連結会計年度においては、主として１)国内・海外事業における内部統制システムの整備・運用状況について、２）新基幹業務システムへの移行状況、３)会社情報の適正開示について、等を重点監査項目として取り組みました。

常勤監査等委員は、他の監査等委員との間で職務を分担し、経営会議などの重要な会議に出席しております。また、重要書類を閲覧し、また必要に応じて取締役や執行部門等から営業報告の聴取を行い、業務執行の状況等を監査しております。

なお、2025年６月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役２名選任の件」の上程を予定しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員６名（うち社外取締役５名）で構成されることになります。

ｂ．内部監査の組織、人員、手続及び内部監査の実効性を確保するための取組

社長直属の内部監査室（４名）が、内部監査規程に基づき、当社及び連結子会社を含めた全部門を対象に業務監査及び会計監査を計画的に実施しております。監査の実効性を確保するため、改善事項を指摘された被監査部門は、改善の進捗状況を定期的に報告する義務があります。

ｃ．監査等委員会監査、内部監査、会計監査及び内部統制部門との相互連携

監査等委員会は、内部監査室から監査計画、結果の報告を受け、意見交換を実施しております。また、会計監査人による監査の報告会にて問題の共有化を図るとともに、必要に応じて監査等委員会・内部監査室の合同監査も実施しております。

さらに、会計監査人から監査の計画、結果について説明を受け、随時情報交換や意見交換を実施しております。

監査等委員会及び内部監査室は、内部統制部門と定期的に情報の共有を図り、監査の実効性を高めております。

社員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに社内及び社外の担当窓口（社内の担当窓口は企業倫理室）に通報する体制が構築されており、通報を受けた企業倫理室は、当該問題を調査するとともに、関連部署と協議した上で、再発防止策を含む適切な措置を講じる体制を構築しております。通報を受けた内容が、重大な法令違反又は会計上問題となる事項の場合は、監査等委員会へ報告することとなっております。

当社における内部統制部門とは、主に企業倫理室及び財務部をいいます。企業倫理室は、社内の各部署と連携しながらコンプライアンス推進のための諸施策を実施しております。また、会社としての企業倫理の基本姿勢等を盛り込んだ「コンプライアンスマニュアル」を含む『企業倫理ガイドブック』を配布し、社員の啓発・指導を行っております。さらに、業務の適法性についての啓発・指導とモニタリングを継続的に行っております。一方、財務部は、財務報告に係る内部統制についての啓発・指導とモニタリングを継続的に行っております。

また、監査等委員会、内部監査室、会計監査人及び内部統制部門で構成する４者合同会議を年に１回程度開催し、情報交換や意見交換を行い、情報の共有や相互連携に努めております。

② 会計監査の状況

ａ．会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ｂ．継続監査期間

2011年以降

ｃ．業務を執行した公認会計士

山本　道之

古川　真之

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士21名、その他27名であります。

ｅ．会計監査人の選定方針と理由

会計監査人を新たに選定する際は、日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針 第２部」に準拠し、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて選定することとしております。

上記を踏まえ、会計監査人としての実績、品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業への理解度や海外における監査体制等を勘案した結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められ、監査業務に重大な支障をきたすと判断したときは、監査等委員全員の同意により会計監査人の解任を決定いたします。また、当社の会計監査人であることにつき支障があると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

ｆ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の評価基準及び選定基準を定めており、当該基準に基づき会計監査人の評価を行っております。直近１年間の評価内容をもとに、監査等委員会において会計監査人を再任又は不再任とする旨の決議を行うこととしております。

③　監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	46	7	45	7
連結子会社	21	－	21	－
計	67	7	66	7

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務として、人事制度改革に係るアドバイザリー業務を委託し、対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務として、改訂内部統制基準対応に関する助言及び提言業務を委託し、対価を支払っております。

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte）に対する報酬（ａ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	1	－	1
連結子会社	7	11	7	14
計	7	13	7	16

当社における非監査業務の内容は、税務申告書作成に係るコンサルティング業務等を委託し、対価を支払っております。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書作成に係るコンサルティング業務等を委託し、対価を支払っております。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人と協議し、その監査内容、監査日数等について当社の規模、業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査日数に応じた報酬額について、決定することとしております。

ｅ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったことによります。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その概要は次のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図ることを目指し、役位に応じた報酬テーブルに基づく基本報酬、各連結会計年度の売上高や利益額といった業績要素を加味した賞与、及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての非金銭報酬により構成し、個々の取締役の報酬の決定に際しては、経営に対する責任の範囲・大きさ等を踏まえて適切な水準とすることを基本方針としております。

また、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみを支払うこととしております。

非金銭報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限期間を当社の業務執行取締役その他当社取締役会の定める地位のいずれの地位も喪失する日までとする譲渡制限付株式を用いた株式報酬です。

決定方針の決定に際しては、事前に指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を受けた上で取締役会で決定するとともに、報酬にかかる株主総会における意見陳述権行使のための検討プロセスを通じて、監査等委員会において独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることとしております。

取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の限度額は、2016年６月29日開催の第34回定時株主総会において、年額５億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は７名（うち社外取締役１名）です。

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬の限度額は、2021年６月29日開催の第39回定時株主総会において、年額２億円以内、かつ年100,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の員数は５名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年６月29日開催の第34回定時株主総会において、年額１億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役は３名（うち社外取締役２名）となります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長木村友彦がその具体的内容について委任を受けるものとしております。

その権限の内容及び裁量の範囲は、取締役会で決議した取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の算定方法に則り、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額の範囲内において決定しております。

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬の決定については、全体的な業績を俯瞰した上で各取締役の報酬等の評価を実施するという観点から、取締役会で決議した算定方法の範囲内において、代表取締役社長に委任しております。

なお、委任する権限が適切に行使されるようにするための措置として、算定方法の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を受けた上で取締役会において決定するとともに、報酬にかかる株主総会における意見陳述権行使のための検討プロセスを通じて、監査等委員会において独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることとしており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額の決定については、報酬限度額の範囲内において監査等委員会での協議を経て決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	234	186	－	47	5
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）	21	21	－	－	1
社外取締役	32	32	－	－	3

（注）１．取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．上記の基本報酬の総額には、以下のものが含まれております。
当連結会計年度における役員賞与引当金繰入額14百万円（取締役（監査等委員を除く。）３名（うち社外取締役０名）に対し14百万円）。

３．非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当連結会計年度における費用計上額を記載しております。

（５）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、投資株式について株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式としております。

一方で、純投資目的以外の目的で保有する株式を政策保有株式としており、保有の合理性が認められる場合に限り保有いたします。保有の合理性が認められる場合とは、当社グループが事業活動を行っていく上で取引関係の維持や強化等の面で必要性があること、また株式の発行会社の株価動向や企業業績等を検証し、保有に伴うリスク面やリターン面を踏まえ、採算性も考慮した上で、合理的であると判断できる場合をいいます。これらの要件を満たさなくなったと取締役会で判断した場合は、その保有を適宜縮減いたします。

また、同株式に係る議決権行使は、その議案が株式の発行会社の中長期的な企業価値の向上、株式の価値の向上に資するかどうかという観点と、当該株式の保有の目的とも照らしつつ、適切に行使いたします。

② 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるパラマウントベッド株式会社の保有状況については以下のとおりであります。

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資以外の目的で保有する株式は非上場株式のため該当なし

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	12	354
非上場株式以外の株式	－	－

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	2	279	事業機会の創出のため
非上場株式以外の株式	－	－	－

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円）
非上場株式	1	998
非上場株式以外の株式	－	－

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

前事業年度

純投資以外の目的で保有する株式は非上場株式のため該当なし

当事業年度

純投資以外の目的で保有する株式は非上場株式のため該当なし

みなし保有株式

前事業年度

該当なし

当事業年度

該当なし

(ロ)保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	－	－	－	－
非上場株式以外の株式	5	370	5	384

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	13	－	217

(ハ) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

前事業年度

該当なし

当事業年度

該当なし

(ニ) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

前事業年度

該当なし

当事業年度

該当なし

③ 提出会社における株式の保有状況

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当なし

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当なし

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

前事業年度

該当なし

当事業年度

該当なし

みなし保有株式

前事業年度

該当なし

当事業年度

該当なし

(ロ)保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	－	－	－	－
非上場株式以外の株式	4	864	4	687

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	22	－	674

(ハ) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

前事業年度

該当なし

当事業年度

該当なし

(ニ) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

前事業年度

該当なし

当事業年度

該当なし

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,828	34,943
受取手形及び売掛金	※3 30,382	※3 28,992
リース債権及びリース投資資産	6,525	7,838
有価証券	12,918	8,593
商品及び製品	7,069	9,333
仕掛品	397	423
原材料及び貯蔵品	2,729	2,719
その他	1,730	1,690
貸倒引当金	△84	△4
流動資産合計	95,496	94,531
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,165	33,800
減価償却累計額	△23,401	△23,682
建物及び構築物（純額）	9,764	10,117
機械装置及び運搬具	9,716	9,880
減価償却累計額	△8,378	△8,129
機械装置及び運搬具（純額）	1,337	1,750
土地	8,846	8,518
リース資産	2,680	2,406
減価償却累計額	△1,201	△920
リース資産（純額）	1,478	1,486
賃貸資産	57,849	68,741
減価償却累計額	△35,998	△43,922
賃貸資産（純額）	21,851	24,819
建設仮勘定	562	185
その他	11,986	12,539
減価償却累計額	△10,156	△10,618
その他（純額）	1,829	1,920
有形固定資産合計	45,670	48,799
無形固定資産		
のれん	－	286
その他	4,800	5,642
無形固定資産合計	4,800	5,928
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 23,063	※1 21,682
繰延税金資産	4,272	4,584
その他	※1 7,349	※1 8,263
貸倒引当金	△631	△762
投資その他の資産合計	34,052	33,767
固定資産合計	84,523	88,495
資産合計	180,020	183,027

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,185	13,701
リース債務	1,362	1,455
未払法人税等	2,678	1,648
賞与引当金	1,740	1,740
役員賞与引当金	24	22
その他	※4 6,905	※4 7,189
流動負債合計	24,897	25,759
固定負債		
リース債務	4,602	5,350
繰延税金負債	6,512	6,958
退職給付に係る負債	7,484	6,883
その他	507	790
固定負債合計	19,106	19,983
負債合計	44,004	45,742
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,207	4,207
資本剰余金	51,918	49,877
利益剰余金	83,346	81,085
自己株式	△9,077	△4,020
株主資本合計	130,394	131,149
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,903	1,608
為替換算調整勘定	3,894	4,096
退職給付に係る調整累計額	△177	428
その他の包括利益累計額合計	5,620	6,133
非支配株主持分	0	1
純資産合計	136,016	137,284
負債純資産合計	180,020	183,027

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
売上高	※4 106,016	※4 108,583
売上原価	※1 55,384	※1 56,025
売上総利益	50,632	52,558
販売費及び一般管理費	※2,※3 36,813	※2,※3 39,581
営業利益	13,818	12,977
営業外収益		
受取利息	397	425
受取配当金	290	437
受取保険金	14	45
為替差益	1,367	－
投資事業組合運用益	33	－
匿名組合投資利益	89	－
スクラップ売却益	68	62
その他	168	241
営業外収益合計	2,430	1,212
営業外費用		
支払利息	118	165
為替差損	－	670
投資事業組合運用損	－	180
匿名組合投資損失	－	89
貸倒引当金繰入額	175	133
その他	34	104
営業外費用合計	328	1,343
経常利益	15,920	12,846
特別利益		
投資有価証券売却益	10	659
投資有価証券償還益	73	276
特別利益合計	84	935
特別損失		
投資有価証券償還損	8	23
投資有価証券評価損	10	3
関係会社株式売却損	－	446
関係会社株式評価損	485	－
減損損失	－	475
特別損失合計	504	948
税金等調整前当期純利益	15,500	12,833
法人税、住民税及び事業税	4,946	3,680
法人税等調整額	△68	69
法人税等合計	4,877	3,749
当期純利益	10,622	9,084
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	10,622	9,083

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
当期純利益	10,622	9,084
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,014	△294
為替換算調整勘定	1,493	201
退職給付に係る調整額	121	606
その他の包括利益合計	※ 2,630	※ 513
包括利益	13,252	9,597
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	13,252	9,597
非支配株主に係る包括利益	0	0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,207	51,902	76,338	△6,742	125,705
当期変動額					
剰余金の配当			△3,614		△3,614
親会社株主に帰属する当期純利益			10,622		10,622
自己株式の取得				△2,399	△2,399
自己株式の処分		16		64	80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	16	7,007	△2,334	4,689
当期末残高	4,207	51,918	83,346	△9,077	130,394

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	889	2,400	△299	2,990	0	128,697
当期変動額						
剰余金の配当						△3,614
親会社株主に帰属する当期純利益						10,622
自己株式の取得						△2,399
自己株式の処分						80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,014	1,493	121	2,630	0	2,630
当期変動額合計	1,014	1,493	121	2,630	0	7,319
当期末残高	1,903	3,894	△177	5,620	0	136,016

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,207	51,918	83,346	△9,077	130,394
当期変動額					
剰余金の配当			△4,717		△4,717
親会社株主に帰属する当期純利益			9,083		9,083
自己株式の取得				△4,020	△4,020
自己株式の処分		125		378	503
自己株式の消却		△2,165	△6,532	8,698	－
その他			△94		△94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△2,040	△2,260	5,056	755
当期末残高	4,207	49,877	81,085	△4,020	131,149

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,903	3,894	△177	5,620	0	136,016
当期変動額						
剰余金の配当						△4,717
親会社株主に帰属する当期純利益						9,083
自己株式の取得						△4,020
自己株式の処分						503
自己株式の消却						－
その他						△94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△294	201	606	513	0	513
当期変動額合計	△294	201	606	513	0	1,268
当期末残高	1,608	4,096	428	6,133	1	137,284

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,500	12,833
減価償却費	9,765	11,099
減損損失	－	475
のれん償却額	－	39
賞与引当金の増減額（△は減少）	84	7
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	440	△540
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△207	54
受取利息及び受取配当金	△687	△863
為替差損益（△は益）	△377	103
受取保険金	△14	△45
支払利息	118	165
投資事業組合運用損益（△は益）	△33	180
匿名組合投資損益（△は益）	△89	89
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△75	△911
投資有価証券評価損益（△は益）	10	3
関係会社株式評価損	485	－
関係会社株式売却損益（△は益）	－	446
売上債権の増減額（△は増加）	△5,144	1,164
リース債権及びリース投資資産の増減額（△は増加）	△1,008	△1,313
賃貸資産の増減額（△は増加）	△7,717	△8,438
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,314	△2,503
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,367	1,734
リース債務の支払額	△1,415	△1,298
その他	1,844	1,475
小計	11,424	13,956
利息及び配当金の受取額	630	893
利息の支払額	△118	△165
法人税等の還付額	452	－
法人税等の支払額	△4,867	△4,639
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,521	10,045
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△500	－
有価証券の売却による収入	1,579	4,841
有形固定資産の取得による支出	△2,853	△2,365
無形固定資産の取得による支出	△1,382	△1,694
投資有価証券の取得による支出	△4,441	△1,581
投資有価証券の売却による収入	605	3,419
関係会社株式の取得による支出	△386	△300
投資事業組合等の分配収入	236	405
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	△2,000
保険積立金の積立による支出	△97	△31
保険積立金の満期等による収入	70	49
貸付けによる支出	△1,790	△351
その他	795	△126
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,163	264

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△2,399	△4,020
配当金の支払額	△3,615	△4,714
その他	45	△69
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,969	△8,804
現金及び現金同等物に係る換算差額	688	191
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,922	1,696
現金及び現金同等物の期首残高	45,663	39,740
現金及び現金同等物の期末残高	※ 39,740	※ 41,437

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

子会社10社（パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、パラマウントベッド アジア パシフィック、PT.パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業(中国)有限公司、パラマウントベッド ベトナム他３社)を連結の範囲に含めております。

子会社９社(KPサービス株式会社、PARAMOUNT BED-SBI Healthcare Fund１号投資事業有限責任組合、パラマウントベッド インディア、パラマウントベッド タイランド、パラマウントベッド メキシコ、パラマウントベッド USAコーポレーション他３社)は、それぞれ総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

なお、サダシゲ特殊合板株式会社は、2025年１月１日付でパラマウントベッド株式会社が保有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な非連結子会社及び関連会社の名称

KPサービス株式会社

PARAMOUNT BED-SBI Healthcare Fund１号投資事業有限責任組合

パラマウントベッド インディア

パラマウントベッド タイランド

パラマウントベッド メキシコ

パラマウントベッド USAコーポレーション

NTT PARAVITA株式会社

(2) 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち八楽夢床業(中国)有限公司及びパラマウントベッド ベトナムの決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

（イ）満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

（ロ）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

（ハ）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

原則として時価法

③ 棚卸資産

（イ）商品及び製品、仕掛品、原材料

主に総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（ロ）貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主に定率法、在外連結子会社は主に定額法

ただし、当社及び国内連結子会社の1998年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物、国内連結子会社の賃貸資産については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び運搬具	４～11年
賃貸資産	３～８年
その他（工具、器具及び備品等）	２～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法、顧客関連資産は、効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社の役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当社及び一部の国内連結子会社は、簡便法を適用しております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業は、医療・介護・健康の分野により構成されております。各分野において、自社製品及び他社からの仕入商品の販売並びにメンテナンス等のサービスの提供を行っております。

主として、自社製品は出荷した時点、仕入商品は引渡を行った時点で、それぞれ顧客が当該財に対する支配を獲得したと考え、収益を認識しております。

また、サービスの提供については、履行義務が充足される役務提供完了時点で収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しています。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

原則として、リース料受取時に利息相当額と元本回収額とに区分し、利息相当額は損益として処理し、元本回収額はリース投資資産の元本回収額として処理する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理をしているものを除き連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、５年間の定額法により償却をすることとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

（リースに関する会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年３月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

（連結貸借対照表関係）

※１．非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
投資有価証券（株式）	2,582百万円	3,141百万円
投資有価証券（その他）	1,099	1,215
その他	0	―

２．偶発債務

金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
従業員（住宅資金借入債務）	9百万円	8百万円

※３．受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
受取手形	4,982百万円	5,157百万円
売掛金	25,399百万円	23,834百万円

※４．流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
契約負債	566百万円	597百万円

（連結損益計算書関係）

※１．期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
	61百万円	97百万円

※２．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
運送費	4,050百万円	4,200百万円
給料手当	5,857	6,445
賞与引当金繰入額	1,070	1,715
役員賞与引当金繰入額	24	22
退職給付費用	584	515

※３．一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
	1,868百万円	2,173百万円

※４．顧客との契約から生じる収益

売上高については、全て顧客との契約から生じる収益であります。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,568百万円	269百万円
組替調整額	△98	△727
法人税等及び税効果調整前	1,469	△458
法人税等及び税効果額	△455	163
その他有価証券評価差額金	1,014	△294
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,493	201
組替調整額	―	―
為替換算調整勘定	1,493	201
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	97	812
組替調整額	79	66
法人税等及び税効果調整前	176	879
法人税等及び税効果額	△55	△272
退職給付に係る調整額	121	606
その他の包括利益合計	2,630	513

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	61,754,974	―	―	61,754,974
合計	61,754,974	―	―	61,754,974
自己株式				
普通株式（注）１．２．	3,464,828	903,380	33,267	4,334,941
合計	3,464,828	903,380	33,267	4,334,941

（注）１．　自己株式数の増加903,380株は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)における買付けによる増加900,000株、単元未満株式の買取による増加349株、従業員持株会向け譲渡制限付株式持分の無償取得による増加3,031株によるものであります。

２．　自己株式数の減少33,267株は、譲渡制限付株式として自己株式処分を行ったことによるものであります。

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年５月29日取締役会	普通株式	1,806	31	2023年３月31日	2023年６月12日

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年10月30日取締役会	普通株式	1,807	31	2023年９月30日	2023年12月４日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年５月27日取締役会	普通株式	1,952	利益剰余金	34	2024年３月31日	2024年６月10日

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式（注）１．				
普通株式	61,754,974	－	4,156,282	57,598,692
合計	61,754,974	－	4,156,282	57,598,692
自己株式				
普通株式（注）２．３．	4,334,941	1,533,443	4,337,267	1,531,117
合計	4,334,941	1,533,443	4,337,267	1,531,117

（注）１．　発行済株式数の減少4,156,282株は、取締役会決議に基づき消却を行ったことによるものであります。

２．　自己株式数の増加1,533,443株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,521,000株、単元未満株式の買取による増加241株、従業員持株会向け譲渡制限付株式持分の無償取得による増加4,764株、譲渡制限付株式の権利失効株式の取得による増加7,438株によるものであります。

３．　自己株式数の減少4,337,267株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少4,156,282株、譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少25,585株、従業員持株会向け譲渡制限付株式持分としての自己株式の処分による減少155,400株によるものであります。

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年５月27日取締役会	普通株式	1,952	34	2024年３月31日	2024年６月10日

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年10月30日取締役会	普通株式	2,764	48	2024年９月30日	2024年12月３日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年５月26日取締役会	普通株式	2,747	利益剰余金	49	2025年３月31日	2025年６月９日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
現金及び預金勘定	33,828百万円	34,943百万円
有価証券勘定	12,918	8,593
計	46,747	43,537
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△174	－
償還期間が３ヶ月を超える証券投資信託及び債券	△6,832	△2,100
現金及び現金同等物	39,740	41,437

（リース取引関係）

（借手側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、テレビシステム事業の備品類であります。

②　賃貸資産に含めて表示しているリース資産の内容

主として、レンタル事業向けの福祉用具（工具、器具及び備品等）であります。

③　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
１年内	79	88
１年超	374	356
合計	454	445

（貸手側）

① リース投資資産の内訳

（イ） 流動資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
リース料債権部分	9,670	12,028
見積残存価額部分	－	－
受取利息相当額	△3,239	△4,270
リース投資資産	6,430	7,757

② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

（イ） 流動資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債権	36	25	15	8	3	0
リース投資資産	2,044	1,928	1,701	1,432	1,172	1,391

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （2025年３月31日）					
	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債権	30	20	13	8	3	0
リース投資資産	2,615	2,317	2,005	1,717	1,365	2,006

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

⑴金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金を充当しております。余資につきましては、主に預金及び有価証券等の金融商品で運用しております。また、デリバティブ取引につきましては、投機的な取引は一切行わない方針であります。

⑵金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金に含まれている外貨預金は、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

リース債務は、主に賃貸資産の購入及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、返済期間は決算日後10年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引です。

⑶金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信限度管理規程に基づき、各取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が当該案件ごとに権限設定の定める決裁権者による承認を得て行っております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主要な子会社は、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

⑷金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) リース債権及びリース投資資産	6,525	9,196	2,671
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	28,309	28,309	－
資産計	34,835	37,506	2,671
(1) リース債務	5,965	5,962	△3
負債計	5,965	5,962	△3
デリバティブ取引(*2)	30	30	－

(*1) 市場価格のない株式等は、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	3,362
出資金	7

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は5,468百万円であります。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) リース債権及びリース投資資産	7,838	11,421	3,582
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	22,384	22,384	－
資産計	30,223	33,806	3,582
(1) リース債務	6,806	6,741	△64
負債計	6,806	6,741	△64
デリバティブ取引(*2)	△55	△55	－

(*1) 市場価格のない株式等は、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	3,367
出資金	7

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は5,530百万円であります。

（注）１．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	4,840	－	－	－
受取手形	4,982	－	－	－
売掛金	25,399	－	－	－
リース債権及びリース投資資産	1,455	4,192	877	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	732	2,986	1,110	1,987
(2) その他	12,267	3,272	3,379	522
合計	49,678	10,451	5,366	2,509

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	2,701	－	－	－
受取手形	5,157	－	－	－
売掛金	23,834	－	－	－
リース債権及びリース投資資産	1,788	4,819	1,230	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	100	4,132	626	864
(2) その他	5,497	5,636	1,017	461
合計	39,080	14,588	2,873	1,325

（注）２．借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
リース債務	1,362	1,228	998	822	631	922
合計	1,362	1,228	998	822	631	922

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
リース債務	1,455	1,395	1,151	955	772	1,075
合計	1,455	1,395	1,151	955	772	1,075

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,300	－	－	1,300
社債	－	6,664	－	6,664
その他	240	20,104	－	20,344
デリバティブ取引				
通貨関連	－	30	－	30
資産計	1,540	26,799	－	28,340

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,234	－	－	1,234
社債	－	5,301	－	5,301
その他	226	15,622	－	15,848
デリバティブ取引				
通貨関連	－	△55	－	△55
資産計	1,460	20,867	－	22,328

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
リース債権及びリース投資資産	－	9,196	－	9,196
資産計	－	9,196	－	9,196
リース債務	－	5,962	－	5,962
負債計	－	5,962	－	5,962

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
リース債権及びリース投資資産	－	11,421	－	11,421
資産計	－	11,421	－	11,421
リース債務	－	6,741	－	6,741
負債計	－	6,741	－	6,741

（注）　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

これらの時価は、元利金の合計額を、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から掲示された価格を時価としており、レベル２の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

該当事項はありません。

２．その他有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,278	493	784
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	2,541	2,419	121
	③ その他	136	91	44
	(3) その他	7,244	5,057	2,187
	小計	11,200	8,062	3,138
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	22	36	△13
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	4,122	4,241	△119
	③ その他	869	901	△31
	(3) その他	16,402	16,593	△190
	小計	21,417	21,772	△354
合計		32,618	29,834	2,783

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額 780百万円）については、市場価格がないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,215	306	908
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	2,419	2,333	85
	③ その他	605	598	6
	(3) その他	8,971	7,199	1,772
	小計	13,212	10,438	2,773
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19	36	△16
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	2,882	3,000	△118
	③ その他	484	501	△16
	(3) その他	10,310	10,557	△247
	小計	13,696	14,095	△398
合計		26,908	24,534	2,374

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額 354百万円）については、市場価格がないため、上表には含めておりません。

３．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	12	10	－
(2) 債券	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	12	10	－

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,224	630	－
(2) 債券	－	－	－
(3) その他	123	28	－
合計	1,348	659	－

４．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、関係会社株式について485百万円、その他有価証券の非上場株式について10百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について３百万円の減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	2,310	1,499	7	7
	人民元	372	－	22	22
合計		2,682	1,499	30	30

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	1,992	1,202	△68	△68
	人民元	420	－	12	12
合計		2,412	1,202	△55	△55

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、ポイント制度を導入するとともに、加入者については確定拠出制度及び退職金前払制度を採用しており、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

また、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の東京薬業企業年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

２．確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
退職給付債務の期首残高	7,005百万円	7,484百万円
勤務費用	429	461
利息費用	35	46
数理計算上の差異の発生額	△97	△812
退職給付の支払額	△96	△215
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	186	－
連結範囲の変更に伴う減少額	－	△57
その他	21	△24
退職給付債務の期末残高	7,484	6,883

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
年金資産の期首残高	－百万円	－百万円
数理計算上の差異の発生額	－	－
退職給付の支払額	－	－
年金資産の期末残高	－	－

(3) 退職給付債務及び連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
非積立型制度の退職給付債務	7,484	6,883
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,484	6,883
退職給付に係る負債	7,484	6,883
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,484	6,883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
勤務費用	429百万円	461百万円
利息費用	35	46
数理計算上の差異の費用処理額	79	66
その他	13	28
確定給付制度に係る退職給付費用	558	602

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
数理計算上の差異	△176百万円	△879百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
未認識数理計算上の差異	△248百万円	595百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
割引率	0.2～1.0％	1.0～1.9％
長期期待運用収益率	－	－
予想昇給率等	主に勤続ポイントと役職ポイントによるポイント制を採用しております。	同左

(注)当連結会計年度の期首時点において適用した割引率は0.2～1.0％でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.0～1.9％に変更しております。

３．確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度149百万円、当連結会計年度157百万円であります。

４．複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度140百万円、当連結会計年度146百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 （2023年３月31日）	当連結会計年度 （2024年３月31日）
年金資産の額	178,035百万円	186,018百万円
年金財政計算上の数理債務の額	153,464	156,459
差引額	24,570	29,559

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度　2.5％　　（自　2024年３月１日　至　2024年３月31日）

当連結会計年度　2.6％　　（自　2025年３月１日　至　2025年３月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度6,167百万円、当連結会計年度5,197百万円）、当年度不足額（前連結会計年度6,221百万円）及び別途積立金（前連結会計年度36,959百万円）、リスク充足額（当連結会計年度34,757百万円）であります。

また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率0.3％、償却残余期間は2024年3月31日現在で4年10ヶ月であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	513百万円	536百万円
役員退職慰労未払金	48	50
退職給付に係る負債	2,291	2,175
貸倒引当金	222	241
投資有価証券評価損	67	70
時価評価差益	200	206
関係会社株式出資金	274	－
その他	4,718	5,487
繰延税金資産小計	8,339	8,768
評価性引当額	△1,439	△1,332
繰延税金資産合計	6,899	7,435
繰延税金負債		
子会社の留保利益金	△616	△632
その他有価証券評価差額金	△929	△765
時価評価差損	△1,313	△1,358
その他	△6,281	△7,053
繰延税金負債合計	△9,140	△9,809
繰延税金資産の純額	△2,240	△2,373

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
法定実効税率 （調整） 交際費等損金不算入額 住民税均等割 海外子会社との税率差異 子会社の留保利益 評価性引当額の増減 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は138百万円増加し、法人税等調整額が109百万円、退職給付に係る調整累計額が6百万円、それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が21百万円減少しております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	売上区分				合計
	医療	介護	健康	その他	
国内	31,048	60,387	2,210	1,764	95,411
海外	9,641	963	－	－	10,605
外部顧客への売上高	40,690	61,350	2,210	1,764	106,016

（注）上記金額には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引31,260百万円を含めて表示しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	売上区分				合計
	医療	介護	健康	その他	
国内	31,220	64,229	1,685	1,394	98,530
海外	9,005	1,048	－	－	10,053
外部顧客への売上高	40,225	65,277	1,685	1,394	108,583

（注）上記金額には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引35,136百万円を含めて表示しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業は、医療・介護・健康の分野により構成されております。各分野において、自社製品及び他社からの仕入商品の販売並びにメンテナンス等のサービスの提供を行っております。

主として、自社製品は出荷した時点、仕入商品は引渡を行った時点で、それぞれ顧客が当該財に対する支配を獲得したと考え、収益を認識しております。

また、サービスの提供については、履行義務が充足される役務提供完了時点で収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しています。

製品の販売契約において、引き渡し後、主に１年以内に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該製品保証は別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務として区別しておりません。

また、返品及び返金の義務並びにその他の類似の義務に重要なものはありません。

製品及び商品に関する取引の対価は、商品の引き渡し後、主として１年以内に受領しており、サービスの提供については、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。いずれも重大な金融要素を含んでおりません。

製品と商品及びサービスの提供は、通常、それぞれを独立して販売しておりますが、セット販売も行っております。取引価格は、販売価格を独立販売価格の比率に基づき配分して算定しております。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	24,793	30,382
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	30,382	28,992
契約負債(期首残高)	550	566
契約負債(期末残高)	566	597

（注）１．連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に、契約負債は「流動負債のその他」に含まれております。

２．契約負債は、主に、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識する契約において、履行義務が充足される前に支払条件に基づいて顧客から受領した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

３．前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、341百万円であります。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、325百万円であります。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、サービスを提供するために顧客と一定期間の契約を締結し、履行が完了した部分に対する金額を請求しております。当該会社では、現在までに履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有している事から「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日。以下「収益認識会計基準の適用指針」という。）第19項に従って、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。したがって、収益認識会計基準第80-22項(2)の定めを適用し、当該契約について、残存履行義務に配分した取引価格を注記の対象に含めておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

当社グループは、ヘルスケア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

当社グループは、ヘルスケア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	医療	介護	健康	その他	合計
外部顧客への売上高	40,690	61,350	2,210	1,764	106,016

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他の地域	合計
95,411	9,271	1,333	106,016

（注）　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	医療	介護	健康	その他	合計
外部顧客への売上高	40,225	65,277	1,685	1,394	108,583

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他の地域	合計
98,530	9,110	943	108,583

（注）　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	ヘルスケア関連事業	合計
当期償却額	39	39
当期末残高	286	286

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員の近親者	木村通秀	―	―	当社 特別顧問	（被所有） 直接 3.1 間接 0.0	―	経営に関する助言等（注1）	30	―	―
役員	木村恭介	―	―	当社代表 取締役会長	（被所有） 直接 3.1	―	金銭報酬債権の現物出資（注2）	12	―	―
役員	木村友彦	―	―	当社代表 取締役社長	（被所有） 直接 3.0 間接 12.2	―	金銭報酬債権の現物出資（注2）	15	―	―
役員	木村陽祐	―	―	当社 常務取締役	（被所有） 直接 1.3 間接 9.6	―	金銭報酬債権の現物出資（注2）	11	―	―

（注）１．木村通秀氏には長年の経営経験を基に、経営全般に関する助言等を受けることを目的として特別顧問を委嘱しており、報酬額については当社規程に基づき、決定しております。

２．譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員の近親者	木村通秀	―	―	当社 特別顧問	（被所有） 直接 3.0 間接 0.0	―	経営に関する助言等（注1）	30	―	―
役員	木村恭介	―	―	当社代表 取締役会長	（被所有） 直接 3.0	―	金銭報酬債権の現物出資（注2）	12	―	―
役員	木村友彦	―	―	当社代表 取締役社長	（被所有） 直接 3.1 間接 12.5	―	金銭報酬債権の現物出資（注2）	14	―	―
役員	木村陽祐	―	―	当社 常務取締役	（被所有） 直接 1.3 間接 9.8	―	金銭報酬債権の現物出資（注2）	11	―	―

（注）１．木村通秀氏には長年の経営経験を基に、経営全般に関する助言等を受けることを目的として特別顧問を委嘱しており、報酬額については当社規程に基づき、決定しております。

２．譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
非連結子会社	パラマウントベッドインディア	インド共和国	998 （百万インドルピー）	製造業	（所有） 間接 99.9	資金の援助	資金の貸付（注1） 資金の回収	1,490 400	長期貸付金	1,747

（注）１．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
非連結子会社	パラマウントベッドインディア	インド共和国	998（百万インドルピー）	製造業	（所有）間接 99.9	資金の援助	資金の貸付（注1） 資金の回収	－ －	長期貸付金	1,736

（注）１．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）	当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
１株当たり純資産額	2,368.78円	2,448.54円
１株当たり当期純利益	182.61円	159.24円

（注）１．　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）	当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	10,622	9,083
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	10,622	9,083
期中平均株式数（株）	58,172,792	57,045,957

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定の長期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定のリース債務	1,362	1,455	3.0	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	－	－	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	4,602	5,350	3.0	2026年～2034年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	5,965	6,806	－	－

（注）１．平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
リース債務	1,395	1,151	955	772

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

（累計期間）	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	48,674	108,583
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	3,050	12,833
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	2,272	9,083
１株当たり中間（当期）　純利益（円）	39.55	159.24

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,696	18,278
売掛金	※ 663	※ 567
有価証券	12,918	8,593
前払費用	25	285
短期貸付金	※ 1,090	※ 726
その他	※ 469	※ 273
流動資産合計	32,863	28,724
固定資産		
有形固定資産		
建物	101	95
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	440	341
建設仮勘定	48	62
有形固定資産合計	590	501
無形固定資産		
ソフトウエア	3,005	3,099
その他	215	210
無形固定資産合計	3,220	3,310
投資その他の資産		
投資有価証券	13,312	12,607
関係会社株式	36,903	36,903
長期貸付金	※ 5,987	※ 7,480
保険積立金	1,611	1,625
匿名組合出資金	450	275
その他	245	636
投資その他の資産合計	58,511	59,528
固定資産合計	62,322	63,340
資産合計	95,186	92,064

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
負債の部		
流動負債		
未払金	※ 249	※ 967
未払法人税等	279	214
未払消費税等	―	122
未払費用	11	11
預り金	25	11
賞与引当金	15	14
役員賞与引当金	15	14
その他	2	2
流動負債合計	598	1,358
固定負債		
退職給付引当金	159	183
繰延税金負債	195	177
その他	12	245
固定負債合計	367	607
負債合計	965	1,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,207	4,207
資本剰余金		
資本準備金	49,877	49,877
その他資本剰余金	2,040	―
資本剰余金合計	51,918	49,877
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	45,502	38,608
利益剰余金合計	45,502	38,608
自己株式	△9,077	△4,020
株主資本合計	92,550	88,673
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,669	1,426
評価・換算差額等合計	1,669	1,426
純資産合計	94,220	90,099
負債純資産合計	95,186	92,064

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
営業収益	※１ 6,542	※１ 5,814
販売費及び一般管理費	※１,※２ 3,225	※１,※２ 2,884
営業利益	3,317	2,930
営業外収益		
受取利息	※１ 300	※１ 295
受取配当金	197	364
受取手数料	※１ 521	※１ 1,026
為替差益	870	－
投資事業組合運用益	42	70
匿名組合投資利益	4	9
その他	※１ 47	※１ 84
営業外収益合計	1,984	1,850
営業外費用		
為替差損	－	227
雑損失	2	23
営業外費用合計	2	251
経常利益	5,298	4,529
特別利益		
投資有価証券売却益	－	28
投資有価証券償還益	73	271
特別利益合計	73	299
特別損失		
投資有価証券償還損	8	23
特別損失合計	8	23
税引前当期純利益	5,363	4,806
法人税、住民税及び事業税	537	387
法人税等調整額	△117	62
法人税等合計	419	450
当期純利益	4,943	4,356

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,207	49,877	2,024	51,902	44,173	44,173	△6,742	93,540
当期変動額								
剰余金の配当					△3,614	△3,614		△3,614
当期純利益					4,943	4,943		4,943
自己株式の取得							△2,399	△2,399
自己株式の処分			16	16			64	80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	16	16	1,328	1,328	△2,334	△989
当期末残高	4,207	49,877	2,040	51,918	45,502	45,502	△9,077	92,550

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	858	858	94,399
当期変動額			
剰余金の配当			△3,614
当期純利益			4,943
自己株式の取得			△2,399
自己株式の処分			80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	810	810	810
当期変動額合計	810	810	△179
当期末残高	1,669	1,669	94,220

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,207	49,877	2,040	51,918	45,502	45,502	△9,077	92,550
当期変動額								
剰余金の配当					△4,717	△4,717		△4,717
当期純利益					4,356	4,356		4,356
自己株式の取得							△4,020	△4,020
自己株式の処分			125	125			378	503
自己株式の消却			△2,165	△2,165	△6,532	△6,532	8,698	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△2,040	△2,040	△6,893	△6,893	5,056	△3,877
当期末残高	4,207	49,877	－	49,877	38,608	38,608	△4,020	88,673

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,669	1,669	94,220
当期変動額			
剰余金の配当			△4,717
当期純利益			4,356
自己株式の取得			△4,020
自己株式の処分			503
自己株式の消却			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△242	△242	△242
当期変動額合計	△242	△242	△4,120
当期末残高	1,426	1,426	90,099

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

主な耐用年数は、建物８～50年、車両運搬具６年、工具、器具及び備品５～15年であります。

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

３．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における期末要支給額に基づき計上しております。

４．重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は子会社からの配当金及び子会社に対する経営指導料です。子会社からの受取配当金は、配当の効力発生日をもって収益を認識しています。子会社に対する経営指導料については、サービスの提供期間にわたって収益を認識しています。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

※　関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
短期金銭債権	1,940百万円	1,539百万円
長期金銭債権	5,987	7,480
短期金銭債務	27	13

（損益計算書関係）

※１．関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
営業収益	6,542百万円	5,814百万円
販売費及び一般管理費	111	108
営業取引以外の取引高	668	1,199

※２．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2.9%、当事業年度3.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97.1%、当事業年度96.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
役員報酬	235百万円	225百万円
給料	110	109
賞与引当金繰入額	26	25
役員賞与引当金繰入額	15	14
支払手数料	1,227	385
減価償却費	671	1,105
業務委託費	182	200

（有価証券関係）

前事業年度（2024年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 36,903百万円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度（2025年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 36,903百万円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	4百万円	4百万円
固定資産償却超過	447	384
退職給付引当金	48	57
投資有価証券評価損	3	3
未払事業税	32	20
その他	76	97
繰延税金資産小計	613	569
評価性引当額	△48	△65
繰延税金資産合計	565	504
繰延税金負債		
投資有価証券	△29	△30
その他有価証券評価差額金	△731	△651
繰延税金負債合計	△760	△681
繰延税金資産（負債）の純額	△195	△177

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
受取配当金等益金不算入	△23.5	△23.3
交際費等損金不算入額	0.3	0.2
過年度法人税等	△0.3	0.2
その他	0.7	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.8	9.1

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9百万円減少し、法人税等調整額が9百万円減少し、その他有価証券評価差額金が18百万円減少しております。

（収益認識関係）

（収益を理解するための基礎となる情報）

財務諸表「注記事項（重要な会計方針）４．重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	101	－	－	5	95	86
	車輌運搬具	0	0	－	0	1	0
	工具、器具及び備品	440	88	－	187	341	671
	建設仮勘定	48	106	92	－	62	－
	計	590	196	92	193	501	758
無形固定資産	ソフトウェア	3,005	1,005	－	910	3,099	
	その他	215	1,026	1,030	－	210	
	計	3,220	2,031	1,030	910	3,310	

（注）１．当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア　　新基幹システム構築関連　　769百万円

【引当金明細表】

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	15	14	15	14
役員賞与引当金	15	14	15	14

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後３ヶ月以内
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部（特別口座の口座管理機関）
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　（特別口座の口座管理機関）
取次所	－
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ https://www.paramountbed-hd.co.jp
株主に対する特典	毎年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数に応じて６月の当社定時株主総会終了後、決議ご通知に同封し贈呈 100株以上保有の株主に対し、当社グループが運営するオンラインショップ「パラマウントベッドストア」（https://www.paramount.shop）並びに、「パラマウントベッド 眠りギャラリー」各店の取扱商品（一部商品を除く）を希望小売価格の10%割引でご購入いただける優待券１枚 100株以上500株未満保有の株主のうち、保有期間が３年未満の株主には1,000円相当、保有期間が３年以上継続する株主には2,000円相当のクオカード 500株以上1,000株未満保有の株主のうち、保有期間が３年未満の株主には3,000円相当、保有期間が３年以上継続する株主には5,000円相当のクオカード 1,000株以上保有の株主のうち、保有期間が３年未満の株主には5,000円相当、保有期間が３年以上継続する株主には7,000円相当のクオカード

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第42期）（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）2024年６月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年６月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
第43期中（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2024年６月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度としての自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。
2024年７月１日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自　2024年10月１日　至　2024年10月31日）2024年11月14日関東財務局長に提出
報告期間（自　2024年11月１日　至　2024年11月30日）2024年12月13日関東財務局長に提出
報告期間（自　2024年12月１日　至　2024年12月31日）2025年１月14日関東財務局長に提出
報告期間（自　2025年１月１日　至　2025年１月31日）2025年２月14日関東財務局長に提出
報告期間（自　2025年２月１日　至　2025年２月28日）2025年３月14日関東財務局長に提出
報告期間（自　2025年３月１日　至　2025年３月31日）2025年４月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年６月26日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本　道之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古川　真之

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッドホールディングス株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

福祉用具レンタル売上の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の連結子会社であるパラマウントケアサービス株式会社の売上高は29,878百万円であり、その多くが福祉用具レンタル事業に関する連結グループ外への売上高で、連結財務諸表注記「セグメント情報等」の関連情報に記載の介護事業（売上高65,277百万円）に含まれている。 パラマウントケアサービス株式会社において取り扱っている福祉用具は、介護用ベッドから車いす、歩行器等多岐に渡り、そのため福祉用具レンタル取引は、契約数が非常に多くなり、処理される取引件数も膨大であることが特徴である。また高齢化やコロナ禍における在宅介護の増加に伴い、要介護者は近年右肩上がりで増加しており、それに伴い福祉用具レンタル取引も増加を続けている。 当該取引に関する業務プロセスとしては、レンタル取引の申込等の顧客との契約情報は、手作業でレンタル資産管理システムに入力される。レンタル取引が開始された後の売上計算や請求業務はレンタル資産管理システムにおいて自動で処理されており、会計システムへの反映はレンタル資産管理システムと会計システム間のインターフェイスによって行われている。このような状況において、レンタル売上が会社の処理方針に沿って適切に計上されるためには、関連するITシステムが首尾一貫して有効に機能していることが重要である。 以上より、レンタル売上の計上プロセスはその他の製品及び商品の販売取引と比較してITシステムへの依存度が高く、仮にITシステムによる自動化された処理が継続的に有効に運用されない場合には虚偽表示の影響額が大きくなることから、レンタル売上について監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、レンタル売上を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 （内部統制の検証） ・顧客との契約情報がレンタル資産管理システムに正確に入力されていること及び顧客に対する請求・入金管理が適切に行われることを担保する内部統制を識別し、当該内部統制に関連する承認証跡の閲覧等により、整備・運用状況を評価した。 ・当監査法人内のIT専門家を利用して、レンタル売上に関連する自動化された内部統制（主としてレンタル資産管理システムにおいて自動処理された売上データの正確性及び会計システムへのデータインターフェースの有効性）を識別し、設計書等の文書の閲覧やシステムから抽出したデータを利用した再実施手続等により整備・運用状況を評価した。 ・当監査法人内のIT専門家を利用して、自動化された内部統制に関連するITシステムのプログラム変更時におけるテスト結果の閲覧やデータ等の情報資源へのアクセス権限付与時における承認証跡の閲覧等によりIT全般統制の整備・運用状況を評価した。 （レンタル売上の実証手続） ・介護サービス受給者数等の入手可能な外部情報に基づいた比較分析及びレンタル売上とレンタル資産貸与台数の相関を用いた推移分析により、レンタル売上の異常性の検討を実施した。また、統計的サンプリングに基づき抽出された顧客とのレンタル取引について、請求書や入金証憑等と突合し、期末時点で未入金のものについては残高確認手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、パラマウントベッドホールディングス株式会社の2025年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、パラマウントベッドホールディングス株式会社が2025年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(３)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年６月26日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本　道之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古川　真之

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッドホールディングス株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社の2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度の貸借対照表において、「関係会社株式」は36,903百万円計上されており、総資産92,064百万円の40.1%を占め、全て市場価格のない株式で構成されている。 これらの関係会社株式について財政状態の悪化により実質価額が著しく下落し、回復する見込みがあると認められない場合には、相当の減額処理を行う必要がある。当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式は財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい下落により減額処理が行われると財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性があることから、関係会社株式にかかる評価の妥当性について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・会社の重要な会議体の議事録の閲覧及び経営者や財務責任者等への質問を通じて関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を確認した。 ・実質価額の算定に当たり使用する関係会社の財務数値が、各関係会社において適切に承認されたものであることを確認する経営者の内部統制を理解し、整備・運用状況を評価した。 ・実質価額の算定に使用された各関係会社の財務数値について、主要な関係会社の財務情報の監査を実施し当該財務数値の信頼性を確かめた上で、関係会社株式の評価に対する経営者の判断の妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月26日
【会社名】	パラマウントベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　木村　友彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂２丁目14番５号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長木村友彦は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」といいます。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

２【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

当社グループにおける連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」といいます。）及び決算・財務報告プロセスに係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす金額及び質的影響の重要性並びに発生可能性の観点から決定いたしました。また、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲は、全社的な内部統制の評価結果が良好であることを踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を金額の多い順に合算し、前連結会計年度の連結売上高のおおむね３分の２程度を満たす範囲を重要な事業拠点といたしました。当社グループは、医療福祉用ベッド等の製造及び販売、レンタルリース等のサービスを主たる事業とし、製品・サービスの提供を通じた医療・介護基盤の維持・発展への貢献を目指しており、その貢献度合いは製品・サービスを提供した実績であると認識し、売上高を選定指標として採用しました。なお、当連結会計年度の重要な事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の合計額は、連結売上高のおおむね３分の２を上回っていることを確認しております。選定した重要な事業拠点においては、医療福祉用ベッド等の製造及び販売、レンタルリース等のサービスを行っている点を踏まえ、企業の事業目的に大きく係る勘定科目として売上高、売掛金、売上原価、買掛金、棚卸資産及び賃貸資産に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る税効果プロセス、固定資産の減損プロセス、退職給付プロセス等を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

３【評価結果に関する事項】

上記の結果、当社代表取締役社長木村友彦は、2025年３月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

４【付記事項】

該当事項はありません。

５【特記事項】

該当事項はありません。